

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉事務				担当部署 部 保健福祉部 課 生活福祉課 係 福祉推進係				大貫 保 瀧瀬 泉之 内線2122			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								地方自治法、地方公務員法			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 002 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
	目的 <対象は誰、何か> 市民、福祉団体											
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。											
	実施内容 本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、 保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務 福祉有償運送に関する事務局											
事務事業概要	実績・成果		福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として又関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費 千円		1,047	1,112	941	1,335	地域福祉推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金 千円										
		都支出金 千円	45	45	7	35						
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円										
		一般財源 千円	1,002	1,067	934	1,300						
	一般職員人件費 千円		4,150	5,810	5,810	7,470						
	人工数 人		0.50	0.70	0.70	0.90						
再任用職員人件費 千円		9,840	9,840	9,840	9,840							
人工数 人		2.40	2.40	2.40	2.40							
総事業費 千円		15,037	16,762	16,591	18,645							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4				
	判断理由			市民にとり受付窓口が出先機関にあることや関係機関等にとり調整を図る行政の部署があることの利便性を考慮し又部の統括及び他が扱わない事業等の受け皿といった総務・庶務機能として必要である。			判断理由			事務分担や実施体制及び関係機関を交え事業の役割などの見直しを図った。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由			窓口の実現、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。			判断理由			東日本大震災にかかる事務が増加したが、直接事業費や職員等の人数を増やすことなく効率的に運用した。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		複雑多岐にわたる保健福祉事業、特に昨今の経済性や少子高齢化社会といった世情等によりそのニーズが高まっている中で、当該事務事業の円滑な遂行は現状の体制では、年々難しいものとなっていく。			関係機関との事業の役割などの見直しを図る。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 行旅死亡人取扱事務					担当部署 部 保健福祉部 課 生活福祉課 係 保護係				大貫 保 古山 泰之 内線2112			
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									行旅病人及行旅死亡人取扱法			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目 04 生活の支援・保護									法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）									<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 002 細々目 02									<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。												
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。												
	実施内容 昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として1件の連絡を受けた者を行旅死亡人として取り扱いを行っていたが、引き渡し直前に有力な情報があり、行旅死亡人としての取り扱いはなかった。												
実績・成果 平成23年度は、結果的には行旅死亡人は発生しなかった。市内拝島町の多摩川河川敷で発見された身元不明死体に対して昭島警察との間で行旅死亡人として取り扱いでの調整を行っていたが、警察より疑わしい情報があったとの連絡をうけ、行旅死亡人としての取り扱い実績はなかった。													
事務事業概要			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	212	214	0	214	行旅病人・死亡人取扱費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	0									
		都支出金	千円	212	214	0	214						
		地方債	千円	0									
		その他特定財源	千円	0									
		一般財源	千円	0	0	0	0						
	一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	1,872	1,874	1,660	1,874							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由			行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。			判断理由			実績はなかったが、現行の行旅死亡人の取扱いが最も適切な方法である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			行旅死亡人の取り扱い事務制度の存在により、身元不明の死亡者の対応について警察との協議を行い、制度存在の成果は高い。平成23年度は、結果的には身元が判明し、行旅死亡人は発生しなかった。			判断理由			行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高いが、23年度については実施に至らなかった。			
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
			○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあり、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。			○警察の捜査が終了の段階での引き渡しになるので、充分な捜査をお願いする。			行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないとから、現状の維持。				
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
			B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
			C 抜本的な見直し										
		D 縮小・廃止											
		E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	民生・児童委員等事務				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之	
					係	福祉推進係	電話	内線2122	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								民生委員法、児童福祉法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								昭島市社会福祉協力員設置規程
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 003 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員				厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるようにする。				
	実施内容								
	協議会、幹事会、部会の助成 負担金や活動費や事務費の支払 関係機関との調整				民生・児童委員活動が円滑に行われている。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円					民生・児童委員活動費負担金	
		都支出金	千円	9,840	10,162	9,403	10,162	民生・児童委員協力員事業交付金	
		地方債	千円					民生委員推薦会負担金	
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	12,893	12,759	12,468	12,759			
一般職員人件費		千円	8,300	2,490	1,660	1,660			
再任用職員人件費	人工数	人	1.00	0.30	0.20	0.20			
	人工数	人		0.40	0.50	0.40			
総事業費		千円	31,033	27,051	25,581	26,221			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4	
	判断理由	民生委員の活動は地域福祉の増進に大きく貢献している。それを支える当該事務は必要である。			判断理由	民生委員協議会等とも調整の中で事務や役割の見直しなどを図った。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4	
	判断理由	関係機関との連携や要援護者の調査等により福祉増進が図られている。			判断理由	民生委員の自主性を尊重することに伴い必要最小限の事務に徹する中で効率性を上げ、更に経験値の高い再任用職員の活用を図った。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					民生委員側からはもう少し行政としての関わりが欲しい旨要望が出てる。また欠員が生じている地区がある。		欠員地区の民生委員が選任された場合の活動費等の計上		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会福祉協議会事務					担当部署 部 保健福祉部 課 生活福祉課 係 福祉推進係				大貫 保 瀧瀬 泉之 内線2122			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目		02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例							
	大項目		02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目		04 生活の支援・保護			法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O1	細目	O04	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
	目的 <対象は誰、何か> 社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 昭島市社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動できるようにする。												
	実施内容 人件費、事務費の助成。 社協事業の参加や助成。 実績・成果 社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動している。												
	事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	22決算 52,551	23当初予算 56,775	23決算 51,920	24当初予算 59,366	備考<特財名称等>				
財源内訳		国庫支出金	千円		1,810	1,616	1,836	地域福祉推進区市町村包括補助金					
		都支出金	千円	9,364	7,400	8,908	7,400	子育て支援交付金					
		地方債	千円					次世代育成支援対策交付金					
		その他特定財源	千円					子育て推進交付金					
		一般財源	千円	43,187	47,565	41,396	50,130	障害者施策推進区市町村包括補助金					
一般職員人件費		千円	1,660	2,490	3,320	2,490							
人工数		人	0.20	0.30	0.40	0.30							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	54,211	59,265	55,240	61,856							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4				
	判断理由 社会福祉協議会の会費や寄付、共同募金の分配金などは事業費に当てられており、それらは人件費には充てることができない。そのため人件費等は市が助成する必要がある。			判断理由 法によって設置され地域福祉の推進及び行政との橋渡しをするのが社会福祉協議会の活動であるが、市の事業や業務にかかる社協分担等の見直しを図った。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由 地域福祉の推進に貢献している。			判断理由 東日本大震災に関する対応があったが直接事業費を増加させることなく実施できた。 社会福祉協議会は自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。									
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 社会福祉協議会に求められる役割は増加してきており、一方当該事務費の内で人件費の占める割合が大きいためコスト改善が難しい。			平成25年度予算編成における具体的な取組 平成24年度から始まった交換職員の制度を活用し、業務の見直し等を図ることができるか検討する。					
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	社会を明るくする運動事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之	
					係	福祉推進係	電話	内線2122	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								令和1年春、令和2年春、令和3年春 昭島市社会を明るくする運動実施要領
	大項目 O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								法令による事業実施義務
	中項目 O1 コミュニティ								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O1 細目 O05 細々目 O1								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民				更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。				
	実施内容								
	市内の47の団体と駅頭活動及び広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動。 啓発映像・矯正展・中学生による演奏などの昭島市大会の開催。 中学生による作文の募集。 市内の落書き落としや夜間パトロール。				実績・成果				
					法務省主唱の全国的な当該活動は市内の47の団体・機関等が賛助会員として参加した。駅頭広報活動や落書き消しなどでは中学生が多数ボランティア参加した。昭島市大会では大勢の来場者がありそこで周知活動を実施した。そういう中で作文では東京都全体でも表彰を受けるなど啓発活動は浸透してきている。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		604	724	636	737			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		604	724	636	737				
一般職員人件費 千円		6,640	8,300	9,130	7,470				
人工数 人		0.80	1.00	1.10	0.90				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		7,244	9,024	9,766	8,207				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4			
	判断理由		法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものである。この事業の推進委員会長は北川市長となっている。		昭島市大会は東日本大震災の影響で例年実施していた市役所ホールを使用できなかったため、市内中学校体育館で実施することとなった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		数値化は難しいがボランティア活動や作文募集の恒例化や昭島市大会の盛況を見ると周知されてきていると考えられる。		震災の影響で昭島市大会の会場変更に伴い調整事務等は増加したが、直接事業費の増加は最小限に抑えた。				
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					事業内容・方法がパターン化しているため推進委員会に計画の工夫や見直しを提言しているが、良い代替案がない。		規模や体制は現状を継続する。		
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	社会福祉団体補助等事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
					係	福祉推進係	電話	内線2122
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市社会福祉団体補助金交付要綱			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 04 生活の支援・保護				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 006 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市母子・寡婦福祉会、昭島市遺族会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会				団体の活動を円滑に、また充実したものとする。			
	実施内容				実績・成果			
	事業運営費に対する補助金の交付				団体の活動が円滑に、また充実したものになっている			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		1,580	1,604	1,549	1,604		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円								
一般財源 千円		1,580	1,604	1,549	1,604			
一般職員人件費 千円		1,660	1,660	1,660	1,660			
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		3,240	3,264	3,209	3,264			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	個人で受けるサービスと団体の活動により享受できる福祉にはおのずと違いがある。人のつながりが薄れている昨今団体による活動を支援していくことは必要である。		判断理由	実施計画や事業報告により活動内容をチェックし、或いは必要に応じ事業が形骸化しないようには会員にも一定の応益負担をするように求めている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	各団体は適正に活動することができた。		判断理由	団体に自主自立性を求め、補助金額の見直しを図り、余剰金を返還させた。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	B	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
				様々な福祉団体の活動の評価の方法として、一律に期限を区切りコスト化させ実施する方法はなじまない。		補助金額の見直し。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し						
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し						
		C 抜本的な見直し						
D 縮小・廃止								
E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	生活保護法外援助事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	横田 文昭	
					係	保護係	電話	内線2126	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード		款 03	項 01	目 01	細目 008	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	生活保護法による保護を受けている義務教育中の学童・生徒..				本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。				
	実施内容								
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給。				実績・成果				
					平成23年度は、夏季健全育成費 小学生72人、中学生40人 合計112人に369,600円 学童服・運動衣 小学生127人、中学生67人 合計194人に1,445,100円 修学旅行支度金 小学生12人、中学生15人 合計27人 179,100円 支給し、世帯の自立助長を図った。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	2,021	2,591	2,204	2,591	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円					地域福祉推進区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	1,820	2,141	1,993	2,141		
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	201	450	211	450			
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,490	2,490			
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	4,571	5,141	4,694	5,081			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。			判断理由	法外援助事業は、生活保護法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。平成23年度の事業の実施方法は、前年度と同様とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	平成23年度は、生活保護受給世帯の小学生、中学生延べ333人に合計1,993,800円支給し、前年度比9.52%増となった。			判断理由	長引く景気低迷の中、生活保護受給世帯が増加したため、コストも増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○景気低迷と雇用情勢の悪化により生活保護世帯が増加している。 ○将来的に本人や世帯の自立につなげるため、充実した学校生活が送れるようにする必要がある。		○生活保護世帯の経済的、精神的安定を図り、世帯の自立を促す。 ○一般世帯との生活面での均衡を図る。 ○都補助金により充填される。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署			
	生活保護被保護者自立促進事業					部	保健福祉部	課長	大貫 保
						課	生活福祉課	担当	古山 泰之
						係	保護係	電話	内線2112
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					自立促進事業実施要綱			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 009 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 生活保護法による保護を受けている者					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 高齢者の居宅を清潔に改善する費用及び破産宣告等に必要な予納金を支給することにより、被生活保護者の自立を促進していく。			
	実施内容					実績・成果			
	生活保護を受給する高齢者等のなかで、居宅を清潔に保てない等により生活環境が劣悪な状況に至ってしまっている状況に対し、居宅清掃費用を支給し改善をおこなった。居宅清掃等の費用は、生活保護保法での支給ができない為、生活保護者の自立の促進として費用を支給。					高齢者等の居宅清掃の実施は5件、債務整理支援費として、予納金の支出を認めた者は0件であった。 高齢者等の居宅清掃については、身近に身寄りも無く居宅の環境整理ができない状況の生活保護受給者であり、業者に居宅清掃を依頼することにより、生活環境が改善された。			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		604	2,400	894	2,550	生活保護被保護者自立促進事業補助金 平成24年度より 地域福祉推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	604	2,400	894	2,550			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
一般財源 千円		0	0	0	0				
一般職員人件費 千円		1,660	1,660	1,660	1,660				
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		2,264	4,060	2,554	4,210				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。					
				居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には、生活できる環境を維持できず、劣悪な環境を生じている場合があり、自立促進事業を活用しての支出は妥当であると思われる。生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当なし。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			生活できる環境を維持できず、非常に劣悪な状況に至っている被保護者に対し、居宅清掃等を実施し、環境改善が達成された。					
				居住環境が劣悪に至ってしまい、かつ身内のいない高齢者等への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃は1日で改善されるので、効率的にできた。					
				被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当は無かった。					
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					居宅を清掃しても、再度戻ってしまう例もあり、清掃後も見守りが必要。		被保護者自立促進事業で新たな事業の活用について、検討していく。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	福祉サービス第三者評価事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之	
					係	福祉推進係	電話	内線2122	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 011 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者				福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。				
	実施内容								
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による（第三者）評価受審に対し助成する。				定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		2,043	3,900	2,666	3,300	地域福祉推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	1,993	3,450	2,234	3,150			
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		50	450	432	150				
一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円	2,873	4,730	3,496	4,130					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択する等では公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。		判断理由	東京都の実施要綱に基づく方法により実施しており、補助金支出以外の実施方法はない。なお、サービス提供事業者が依頼する評価機関は、複数の東京都認証機関の中から入札により選定している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。		判断理由	当該制度を推進するため東京都の補助金を活用し実施している。平成23年度は3年ごとに評価を実施する事業所の分が直接事業費として増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	サービスを提供する側にとっては費用のみならず大きな負担がかかるため、実施できない事業者がある。		東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 福祉サービス総合支援事業					担当部署 部 保健福祉部 課 生活福祉課 係 福祉推進係				大貫 保 瀧瀬 泉之 内線2122						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱										
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）															
	中項目 04 生活の支援・保護					法令による事業実施義務										
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 012 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
	目的 <対象は誰、何か> 市民															
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保健福祉サービスの必要な方に、権利擁護や成年後見制度など、必要なサービスが提供される。															
	実施内容 窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見利用促進のための相談や成年後見センター運営補助															
事務事業概要	実績・成果		必要な福祉制度が何かを整理しその制度を利用できるように支援できた。福祉相談室を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進できた。													
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>									
	直接事業費 千円		4,522	5,113	5,073	5,459	地域福祉推進区市町村包括補助金									
	財源内訳	国庫支出金 千円														
		都支出金 千円	105	120	100	2,730										
		地方債 千円														
		その他特定財源 千円														
		一般財源 千円	4,417	4,993	4,973	2,729										
	一般職員人件費 千円		1,660	830	830	830										
	人工数 人		0.20	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費 千円																
人工数 人																
総事業費 千円		6,182	5,943	5,903	6,289											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4								
	判断理由 複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合があり、その制度案内や支援などのため当該事業は必要である。			判断理由 市主体で実施していたところを、社会福祉協議会への委託事業の実施方法との調整を図り利用者が各制度につながりやすい様に、市が社協を補佐する形に運営方法を変更した。												
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3								
	判断理由 福祉窓口や相談室を設けていることでより簡易に的確に制度を利用することができるようになっている。			判断理由 市と社協で連携し、また受付の整理や事務分担等の見直しを進めている。												
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		A	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		基本的には社会福祉協議会に委託して実施しているが、福祉相談室の運営に關し一部分を直営で実施しているので、今後はその部分も社会福祉協議会に委託する方向で検討したい。			平成24年度では実施体制を整理し相談機能の強化を図りつつ直接事業費の増加を抑え、更に都からの補助金増額を大幅に増やすことができた。これを継続させたい。										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	成年後見開始申立事務				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之	
					係	福祉推進係	電話	内線2122	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 013 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	成年後見制度が必要な方で親族がいない等により申立ができない人				対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。				
	実施内容								
	申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人(候補者)との調整				実績・成果 親族がいない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができる。				
					平成23年度申立件数 4件				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	18	328	21	328	地域福祉推進区市町村包括補助金 成年後見開始申立経費返還金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円		55	10	55		
地方債		千円							
その他特定財源		千円	18	218	0	218			
一般財源		千円	0	55	11	55			
一般職員人件費		千円	2,490	1,660	1,660	1,660			
人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費		千円		410	410	410			
人工数		人		0.10	0.10	0.10			
総事業費		千円	2,508	2,398	2,091	2,398			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がいない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。			判断理由	市が直接事務を行っているが、少ない時間の中で本人の統括的な状況把握から申立につなげるには、他に実施方法はなく適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	4			
	判断理由	市長申立が必要な方に対し申立を行った。			判断理由	被後見人に資産がある場合は裁判所の裁定により申立費用の一部或いは全部が返還されることになっている。業務にかかる成年後見センターの関わりの見直しを図った。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	他課において成年後見制度に対する認識及び知識等が不足しており、当該事務に負担がかかっている。		申立件数を予め予測することはできないので現状の継続とする。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	中国残留邦人支援事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之	
					係	福祉推進係	電話	内線2122	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								中国残留邦人等の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 014 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 市内に住む中国残留邦人等				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 地域での生活が営めるようにする。				
	実施内容								実績・成果
	生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業				中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。				
					H23.3.31現在支援の状況 18世帯、30人				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		47,475	39,040	41,002	53,170	中国残留邦人生活支援給付費負担金		
	財源内訳	国庫支出金 千円	29,009	29,990	41,002	40,557	中国残留邦人等地域生活支援事業補助金		
		都支出金 千円					中国残留邦人支援事務委託金		
		地方債 千円					雇用保険料		
その他特定財源 千円		0							
一般財源 千円		18,466	9,050	0	12,613				
一般職員人件費 千円		6,640	3,320	2,490	4,150				
人工数 人		0.80	0.40	0.30	0.50				
再任用職員人件費 千円			1,230	820	1,230				
人工数 人			0.30	0.20	0.30				
総事業費 千円		54,115	43,590	44,312	58,550				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	中国残留邦人の方等が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。			判断理由	法に基づき実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	支援費給付にとどまらず相談や支援事業を実施することで順調に日本の生活がおくれるようになってきている。			判断理由	相談や支援事業の実施の中で中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に努めている。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		中国残留邦人の方と信頼関係の構築等がされ、支援給付の適正な執行や円滑な生活が営めるようやく安定した事業運用ができるようになってきたので、地域社会への適応プログラムの検討を始めたい。		制度上対象者は高齢の方で、突然の高額な医療費支出が発生するケースが増えていく。できるだけ情報収集に努め予算措置を見極めたい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 低所得者・離職者対策事業				担当部署 部 保健福祉部 課 生活福祉課 係 福祉推進係				大貫 保 瀧瀬 泉之 内線2122		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市生活安定応援事業実施要綱						
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				東京都生活安定応援事業委託契約						
	中項目 04 生活の支援・保護				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 015 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
	目的 <対象は誰、何か> 離職等による低所得の市民										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。										
	実施内容 ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち就労相談・支援や生活費の貸付、また中学・高校生の塾代や受験料の貸付けを行う業務										
実績・成果 この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。											
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	14,000	13,953	13,981	地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	8,000	7,010	8,000					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	6,000	6,943	5,981					
		一般職員人件費		千円	3,320	3,320				2,490	
		人工数		人	0.40	0.40				0.30	
		再任用職員人件費		千円							
人工数		人									
総事業費		千円	17,320	17,273	16,471						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			社会情勢により低所得者となった者を生活保護受給者になる前の段階で支援する。また高等教育の機会を失う前に支援することで将来的な自立をより確実なものとするため必要である。			判断理由			平成23年度開始の東京都補助事業である。当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会へ委託することは、利用者の利便や事業及び経費の効率化の点からも最も適切である。	
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由			自立についてただちに評価することはできないが、ネットワークの構築やそれに伴う連携ができ、貸付も利用者から好評を得ている。			判断理由			新規事業ではあるが、この事業の前身の事業を社会福祉協議会に委託して実施していたためイニシャルコストはかからずに実施できている。	
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題 事業の安定・定着化及び周知を進めたい。			平成25年度予算編成における具体的な取組 委託事業なので社会福祉協議会には事業の効率化等を求めていきたい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	耐震シェルター等設置支援事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之	
					係	福祉推進係	電話	内線2122	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								建築物の耐震改修の促進に関する法律
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 016 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内で昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯				耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。				
	実施内容								
	27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の9以内の額を助成する。				実績・成果				
					広報で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	0	270	0	270	社会資本整備総合交付金 耐震シェルター等設置支援事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円		121		121		
		都支出金	千円		74		74		
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	0	75	0	75			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	830	1,100	830	1,100			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	昨今も大震災があったが社会的・経済的弱者にとって最低限の命を守る手段として必要である。			判断理由	国・都の制度に基づき実施しており、補助金の支出以外の方法はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	家屋及び世帯状況、又この制度による設備を設置した場合の日常生活の利便性が代償となることについての許容等は申請者の申告や意思に基づかなければならぬため、申請件数が伸びない。			判断理由	予算執行がなく、サービス提供もなかったため。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		災害時に命を守る頑丈なものを室内に設置することで日常生活の利便性等が損なわれる可能性があり、その部分は対象者自身の判断によるしかない。図らずも東日本大震災があったため問い合わせ件数は増加しているが、実際の申請には結びつかない。		現状を維持したい。			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	住宅手当緊急特別措置事業				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	枝吉直文	
					係	保護係	電話	内線2113	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								住宅手当緊急特別措置事業実施要領
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 017 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者				住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらう				
	実施内容								
	<支給対象者>				実績・成果				
	・平成19年10月1日以降に離職した方で、就労意欲があり他の公的な貸付や給付を受けていない方				支給対象者からの申請により、住宅確保・就労支援員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。				
	・住宅を喪失していること又は喪失するおそれのある方				平成22年度は、108件の申請があり、102件に支給決定を行う。就職者40名。				
	<支給額等>				平成23年度は、54件の申請があり、56件に支給決定を行う。就職者34名。				
	・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内								
	・支給期間は9ヶ月を限度								
事務事業評価	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	52,240	79,702	19,666	30,703	住宅手当緊急特別措置事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	52,169	79,702	19,666	30,703		
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	71	0	0	0		
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円						
人工数		人							
総事業費		千円	53,070	80,532	20,496	31,533			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由			事業内容は平成22年度と同様の方法とした。					
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			平成22年度と比べ、平成23年度は支給決定者数が減ったためコストが下がったが、申請者数も減少しているため実質的なコストはあまり変わっていない。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
				・就職率の向上 ・稼働年齢層の生活保護受給への移行を減らす		ハローワーク等と連携し就職率を向上させ、受給者の自立を目指す。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	生活保護事務				部	保健福祉部	課長	大貫 保	
					課	生活福祉課	担当	枝吉直文	
					係	保護係	電話	内線2113	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								生活保護法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード 款 03 項 03 目 01 細目 002 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	生活保護被保護者及び要保護者に対する生活保護事務				傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障すること、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること				
	実施内容								
	生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。 被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。				実績・成果				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	24,003	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	12,244	10,760	11,152	10,505	生活保護適正実施推進事業補助金	
		都支出金	千円	2,276	2,536	2,535	2,512	自立支援プログラム	
		地方債	千円					策定実施推進事業補助金	
その他特定財源		千円					生活保護受給者就労支援事業補助金		
一般財源		千円	9,483	10,651	8,529	10,852			
一般職員人件費		千円	123,250	123,250	120,350	128,650			
人工数		人	14.50	14.50	14.50	15.50			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	147,253	147,197	142,566	152,519			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4	
	判断理由	生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しあつて実施する必要がある。			判断理由	平成23年度より電子レセプトの運用が開始された。それ以外の事業内容は平成22年度と同様の方法とする。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、自立に向けた助言や指導等を行うことができる。 また、保健指導員や就労支援員を導入し、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができた。			判断理由	近年の景気低迷や社会情勢の変化に伴い被保護者数も増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行っている。また、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営している。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
		・昨今の経済状況・雇用状況等により、申請件数が増加しそれに伴い受給者も増えている。					コストの増加を抑制し、適正に生活保護行政を執行することにより不正受給を防止する。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署			
	生活保護法に基づく扶助事務					部	保健福祉部	課長	大貫 保
						課	生活福祉課	担当	横田 文昭
						係	保護係	電話	内線2126
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					生活保護法			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 04 生活の支援・保護					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 03 目 02 細目 001 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活に困窮する世帯が健康で文化的な 最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。			
	実施内容					実績・成果			
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。					平成23年度の保護の相談件数は延べ1103件、申請件数は293件であった。平成23年4月1日現在の保護世帯は1425世帯、保護人員は1913で年々増加している。生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		3,450,891	3,523,824	3,735,887	3,836,992	(国)生活保護費負担金		
	財源内訳	国庫支出金 千円	2,478,583	2,635,368	2,811,047	2,870,244	(都)生活保護費負担金		
		都支出金 千円	106,599	123,334	96,129	134,434	生活保護費返還金		
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円	10,836	10,000	11,583	10,000			
一般財源 千円		854,873	755,122	817,128	822,314				
一般職員人件費 千円		12,750	12,750	12,450	12,450				
人工数 人		1.50	1.50	1.50	1.50				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		3,463,641	3,536,574	3,748,337	3,849,442				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由			高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮に程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。					
	判断理由			生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については前年度と同様とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			平成23年度の保護の相談件数は、前年より115件減少し、申請件数は、36件増加した。また、生活保護世帯は前年比8.61%増、保護人員は、7.89%増となった。就労支援相談員による就労相談件数は、54件でその内就労に結びついたのは14件であった。					
	判断理由			雇用、経済情勢の悪化や高齢化社会の進展により、生活保護世帯、人員とも増加したことにより、コストも増加した。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		○雇用、経済情勢の悪化により就労できない保護者が増加している。		○就労支援相談員により積極的な就労指導を行い世帯の自立を図り扶助費の削減に努める。			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し		○高齢化社会が進み高齢世帯が増加しているため扶助費が増加している。		○保護世帯の保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進、レセプト点検により医療費の負担削減に努める。			
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保健衛生事務				担当部署 部 保健福祉部 課 生活福祉課 係 福祉推進係				大貫 保 瀧瀬 泉之 内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目		O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目		O1 健康・医療						法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 市内の公共施設利用者等													
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 心肺停止状態になった方の救命													
	実施内容 市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理													
実績・成果 市内の公共施設50箇所に55台のAEDを設置し、一般貸し出しも行っている。														
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円		1,426	1,153	7,712	特定防衛施設周辺整備調整交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円				6,400							
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円		1,426	1,153	1,312							
	一般職員人件費		千円	1,660	830	830	1,660							
	人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.20							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	1,660	2,256	1,983	9,372								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3						
	判断理由	心肺停止に陥った方などの救命は時間と争うので身近にAEDがあることは必要である。			判断理由	公共施設の所有・管理者として設置しておく必要があり、また各種補助金を活用するためにリースではなく入札による購入としているので実施方法も妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	2								
	判断理由	市内の公共施設には設置済みである。			判断理由	実際にAEDが必要な状況は滅多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。又機器管理を徹底していくことでメーカーの修理等対応を積極的に活用しなるべくコストをかけないように管理を行っている。								
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		B	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			新規施設ができれば同様に設置の必要性は出てくる、また既存機器についても法定耐用年数を迎えると交換をしなければならず予算措置が厳しい。			平成24年度は国庫補助金を予定しているが、今後も財源に係る情報収集に務め対応を継続していきたい。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	社会福祉事務				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 03 障害者福祉								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 002 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	難病等の患者				治療に係る医療費の一部を助成し、患者の負担軽減を図る。				
	実施内容								
	相談事務				実績・成果				
	受付事務				申請件数				
	医療証交付事務				平成22年度 1,077件				
					平成23年度 1,059件				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		1,508	1,622	1,554	1,658	・医療保健政策区市町村包括補助金		
財源内訳	国庫支出金 千円								
	都支出金 千円	844	1,552	1,028	1,658				
	地方債 千円								
	その他特定財源 千円								
	一般財源 千円	664	70	526	0				
	一般職員人件費 千円	830	830	830	830				
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円	2,338	2,452	2,384	2,488					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	東京都の助成制度のため、東京都全域で取り組んでいる事業である。障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。		判断理由	東京都の規則に定められた事務であり、他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	難病等患者の福祉増進に役立っている。		判断理由	定められた事務要領に基づき執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	難病等患者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が重要。		現状を維持					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
					課	障害福祉課	担当	中野 貴
					係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市原子爆弾被爆者見舞金支給要綱			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務			
個別計画（年度）「障害者福祉計画」				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
予算科目コード 款 03 項 01 目 01 細目 007 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	難病等の患者及び原爆被爆者				手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。			
	実施内容				実績・成果			
	以下の条件の方に手当を支給する。				支給実績（延べ人数）			
	○特殊疾病者手当 5,000円／月 ・東京都難病患者等に係る医療費等の助成制度対象者						平成22年度	平成23年度
							○特殊疾病者手当	3,168人
	○原爆手当 10,000円／年1回 ・原爆被爆者健康手帳所持者						○原爆手当	49人
								46人
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		16,330	17,000	17,315	17,900			
財源内訳	国庫支出金 千円							
	都支出金 千円							
	地方債 千円							
	その他特定財源 千円							
	一般財源 千円	16,330	17,000	17,315	17,900			
一般職員人件費 千円		4,150	4,150	4,150	4,150			
人工数 人		0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		20,480	21,150	21,465	22,050			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	○特殊疾病者手当・・・東京都の助成制度のため、東京都全域で取り組んでいる事業である。 ○原爆手当・・・被爆者手帳所持者に対する見舞金制度は他の多くの自治体でも行っている。 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。			○特殊疾病者手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。○原爆手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	○特殊疾病者手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。○原爆手当・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。			○特殊疾病者手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。○原爆手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	○特殊疾病者手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。○原爆手当・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。			○特殊疾病者手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。○原爆手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
	課題と今後の方向性		今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組	
					特殊疾病者及び原爆被爆者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が重要。		現状を維持	
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者自立支援事務				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 001 細々目 01 □ 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	受付事務・課内庶務事務 障害程度区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催 障害福祉計画策定				サービスを必要とする障害者に対し、支給内容の基準となる程度区分について認定審査会を毎月1回開催した。また、障害者の自立支援の円滑な推進を図るため、自立支援推進協議会を年4回開催し、第3期昭島市障害福祉計画（平成24～26年度）を策定した。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	7,060	9,706	8,548	11,918	・障害程度区分認定等事業費補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	886	1,002	973	1,184		
		都支出金	千円		158	230			
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	6,174	8,546	7,345	10,734		
	一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	7,470		
	再任用職員人件費	人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.90		
		人工数	人	410	410	410	410		
		総事業費	千円	12,450	15,096	13,938	19,798		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。障害者実態調査に係る報酬等を計上により、コストが増加したが、調査は障害福祉の向上に役立っている。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 居宅介護給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容 自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。									
事務事業概要					実績・成果 実績（1カ月あたり）					
					平成22年度		平成23年度			
					人数	124人	137人			
					時間	1,729時間	1,763時間			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	56,818	58,440	58,743	57,840	・介護給付費等負担金（国・都）		
	財源内訳	国庫支出金	千円	27,763	28,500	28,594	28,080			
		都支出金	千円	13,882	14,250	14,297	14,040			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
一般財源		千円	15,173	15,690	15,852	15,720				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	57,648	59,270	59,573	58,670				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	重度訪問介護給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 02								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	16人	18人		
					時間	4,140時間	4,228時間		
	コスト (単位)								
財源内訳	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	国庫支出金	千円	107,807	106,800	111,429	109,800	・介護給付費等負担金（国・都）		
	都支出金	千円	53,904	53,400	55,715	54,900			
	地方債	千円	26,952	26,700	27,857	27,450			
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	26,951	26,700	27,857	27,450			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費									
千円 108,637 107,630 112,259 110,630									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めるこを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。				給付実績を踏まえ予算計上の予定	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 行動援護給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 03				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	事務事業概要	実施内容 自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援を行う。				実績・成果 実績（1カ月あたり）				平成22年度 平成23年度
				人数	15人		19人			
				時間	234時間		302時間			
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	9,611	9,816	12,334	12,000	・介護給付費等負担金（国・都）			
財源内訳		国庫支出金	千円	4,806	4,908	6,167	6,000			
		都支出金	千円	2,403	2,454	3,084	3,000			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	2,402	2,454	3,083	3,000			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	10,441	10,646	13,164	12,830				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
					平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止										
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	療養介護給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 04								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	1人	1人		
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
財源内訳	国庫支出金	千円	3,118	3,120	3,151	3,192	・介護給付費等負担金（国・都）		
	都支出金	千円	1,559	1,560	1,576	1,596			
	地方債	千円	780	780	788	798			
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	779	780	787	798			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	人工数	人							
総事業費	千円	3,948	3,950	3,981	4,022				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3				
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	生活介護給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 05								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	92人	118人		
	コスト (単位)								
	直接事業費 千円 22決算 198,548 23当初予算 206,700 23決算 267,366 24当初予算 349,220 備考<特財名称等>								
事務事業評価	財源内訳	国庫支出金 千円	99,274	103,350	133,683	174,610	・介護給付費等負担金（国・都）		
		都支出金 千円	49,637	51,675	66,842	87,305			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	49,637	51,675	66,841	87,305			
	一般職員人件費 千円 830 830 830 830								
	人工数 人 0.10 0.10 0.10 0.10								
	再任用職員人件費 千円								
	人工数 人								
	総事業費 千円 199,378 207,530 268,196 350,050								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害児デイサービス給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 06								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害児				障害児の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。				実績・成果				
					実績（1ヶ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	41人	55人		
	コスト (単位)								
	直接事業費 千円 22決算 24,269 23当初予算 18,600 23決算 40,974 24当初予算 47,024 備考<特財名称等> • 介護給付費等負担金（国・都）								
事務事業評価	財源内訳	国庫支出金	千円	12,135	9,300	20,487	23,512		
		都支出金	千円	6,067	4,650	10,244	11,756		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	6,067	4,650	10,243	11,756		
	一般職員人件費 千円 830 830 830 830								
	人工数 人 0.10 0.10 0.10 0.10								
	再任用職員人件費 千円								
	人工数 人								
	総事業費 千円 25,099 19,430 41,804 47,854								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	短期入所給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 07								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	25人	29人		
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
財源内訳	国庫支出金	千円	31,846	31,872	32,322	31,872	・介護給付費等負担金（国・都）		
	都支出金	千円	13,495	13,686	13,678	13,352	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金		
	地方債	千円	9,176	9,093	9,322	9,260	・心身障害者（児）短期入所事業補助金		
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	9,175	9,093	9,322	9,260			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	32,676	32,702	33,152	32,702			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	重度障害者等包括支援給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 08								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	0人	0人		
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	0	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
財源内訳	国庫支出金	千円			105		105	・介護給付費等負担金（国・都）	
	都支出金	千円			52		52		
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	0		53	0	53		
	一般職員人件費	千円	830		830	830	830		
再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
	人工数	人							
総事業費	千円	830		1,040	830	1,040			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度、23年度ともに利用者がいなかつたため、コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。					給付実績を踏まえ予算計上の予定	

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	共同生活介護給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 09								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	30人	35人		
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
財源内訳	国庫支出金	千円	69,356	70,200	81,739	80,400	・介護給付費等負担金（国・都）		
	都支出金	千円	19,192	25,508	26,581	25,684	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金		
	地方債	千円	25,082	22,346	27,579	27,358			
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	25,082	22,346	27,579	27,358			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	70,186	71,030	82,569	81,230			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 施設入所支援給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法						
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 10				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。										
	事務事業概要	実施内容 施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。				実績・成果 実績（1カ月あたり） 平成22年度 平成23年度 人数 37人 56人					
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	40,314	38,508	61,290	86,400	・自立支援給付費負担金（国・都）				
財源内訳		国庫支出金	千円	20,157	19,254	30,645		43,200			
		都支出金	千円	10,079	9,627	15,323		21,600			
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	10,078	9,627	15,322		21,600			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	41,144	39,338	62,120	87,230					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定					
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
		C 抜本的な見直し									
		D 縮小・廃止									
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 同行援護給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 002 細々目 12				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	事務事業概要	実施内容 視力障害がある人が外出するときに、移動に必要な情報や援護等の便宜を提供する（平成23年10月よりサービス開始）。				実績・成果 実績（1カ月あたり）				平成22年度 平成23年度
				人数				28人		
				時間				665時間		
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	○	○	5,659	7,680	・介護給付費等負担金（国・都）			
財源内訳		国庫支出金	千円			2,829	3,840			
		都支出金	千円			1,415	1,920			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	○	○	1,415	1,920			
一般職員人件費		千円				830				
人工数		人				0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	○	○	5,659	8,510				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成23年10月よりサービスが開始されたものであるが、コストとサービスは連動するため、評価を3とした。				
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 自立訓練給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法						
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 003 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。										
	実施内容 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生産能力の向上のための必要な訓練を行う。										
事務事業概要	実績・成果 実績（1カ月あたり）				平成22年度 平成23年度						
					人数	1人	3人				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		2,051	1,800	4,949	5,400	・介護給付費等負担金（国・都）				
	財源内訳	国庫支出金 千円	1,026	900	2,475	2,700					
		都支出金 千円	513	450	1,237	1,350					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	512	450	1,237	1,350					
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830					
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		2,881	2,630	5,779	6,230						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3							
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3				④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 就労移行支援給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法						
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 003 細々目 02				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。										
	実施内容 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。										
事務事業概要	実績・成果 実績（1カ月あたり）				平成22年度 平成23年度						
					人数 22人 25人						
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	33,722	49,292	39,845	49,320	・介護給付費等負担金（国・都）			
	財源内訳	国庫支出金	千円	16,861	24,646	19,923	24,660				
		都支出金	千円	8,430	12,323	9,961	12,330				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	8,431	12,323	9,961	12,330				
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	34,552	50,122	40,675	50,150					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	就労継続支援給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 003 細々目 03								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	93人	146人		
	コスト (単位)								
	直接事業費 千円 22決算 94,923 23当初予算 89,820 23決算 162,621 24当初予算 208,200 備考<特財名称等> • 介護給付費等負担金（国・都）								
事務事業評価	財源内訳	国庫支出金 千円	47,461	44,910	81,311	104,100			
		都支出金 千円	23,731	22,455	40,655	52,050			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	23,731	22,455	40,655	52,050			
	一般職員人件費 千円 830 830 830 830								
	人工数 人 0.10 0.10 0.10 0.10								
	再任用職員人件費 千円								
	人工数 人								
	総事業費 千円 95,753 90,650 163,451 209,030								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	共同生活援助給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 003 細々目 04								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。				実績・成果				
					実績（1カ月あたり）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	14人	17人		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	23,933	26,232	29,074	30,600	・介護給付費等負担金（国・都）	
	国庫支出金	千円	3,222	7,600	7,159	7,462	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金		
	都支出金	千円	10,356	9,316	10,958	11,569			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	10,355	9,316	10,957	11,569			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費 千円 24,763 27,062 29,904 31,430									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	サービス利用計画作成給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 004 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	1人	1人		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	69	102	69	12	・サービス利用計画作成費負担金（国・都）	
	国庫支出金	千円	17	51	17	6			
	都支出金	千円	8	25	9	3			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	44	26	43	3			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費	千円	899	932	899	842				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	高額障害福祉サービス等給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
					課	障害福祉課	担当	中野 貴
					係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 005 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。			
	実施内容				実績・成果			
	サービス利用における個人負担上限額について、介護保険や地域生活支援事業との調整を行う。				実績（年度） 平成22年度 平成23年度 人数 4人 3人			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	91	132	92	132	・介護給付費等負担金（国・都）
	財源内訳	国庫支出金	千円	46	56	45	56	
		都支出金	千円	23	28	22	28	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	22	48	25	48		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	921	962	922	962		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。		
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	特定障害者特別給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 006 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	施設入所において、食費等の負担限度額を超過している者に対し、補助を行う。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数		64人 66人		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	12,262	12,600	14,283	18,600	・介護給付費等負担金（国・都）	
	国庫支出金	千円	6,131	6,300	7,142	9,300			
	都支出金	千円	3,065	3,150	3,571	4,650			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	3,066	3,150	3,570	4,650			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費	千円	13,092	13,430	15,113	19,430				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	自立支援医療給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 007 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減または障害を除去するための医療に対し支給を行う。				実績（年度）※生活保護者の人工透析				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	15人	23人		
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	69,341	68,118	86,754	83,021	・障害者自立支援医療費負担金（国・都）	
都支出金		千円	34,662	34,050	43,367	41,500			
地方債		千円	17,331	17,025	21,683	20,750			
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	17,348	17,043	21,704	20,771			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	70,171	68,948	87,584	83,851			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	療養介護医療給付事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 008 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	療養介護を受けている障害者に対する食事補助を行う。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	1人	1人		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	958	961	957	961	・療養介護医療費負担金（国・都）	
	国庫支出金	千円	478	480	482	480			
	都支出金	千円	239	240	241	240			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	241	241	234	241			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費 千円 1,788 1,791 1,787 1,791									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 補装具給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 009 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容 失われた身体機能を代補完または代替するための、 更生用の用具の支給を行う。									
事務事業概要	実績・成果 実績（年度）				平成22年度		平成23年度			
					交付件数	165件	143件			
					修理件数	103件	132件			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		21,511	19,932	21,095	20,400	・補装具費負担金 (国・都)			
	財源内訳	国庫支出金 千円	10,755	9,966	11,000	10,200				
		都支出金 千円	5,378	4,983	5,500	5,100				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	5,378	4,983	4,595	5,100				
一般職員人件費 千円		4,150	4,150	4,150	4,150					
人工数 人		0.50	0.50	0.50	0.50					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		25,661	24,082	25,245	24,550					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。			判断理由 障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえ予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 相談支援事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容 障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行う。									
事務事業概要	実績・成果 実績（年度）				平成22年度 平成23年度					
	相談件数				3,483件 4,553件					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		18,072	18,000	18,000	18,008				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	18,072	18,000	18,000	18,008				
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		18,902	18,830	18,830	18,838					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。						給付実績を踏まえ予算計上の予定		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	コミュニケーション支援事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 02								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	聴覚障害者が社会生活上において意思疎通を必要とする場合に手話通訳者を派遣する。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					派遣回数	117人	201人		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	934	1,299	1,432	1,299	・地域生活支援事業	
	国庫支出金	千円	346	650	567	650	補助金（国・都）		
	都支出金	千円	173	325	283	325			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	415	324	582	324			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費 千円 1,764 2,129 2,262 2,129									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。派遣回数の増加により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
	D 縮小・廃止								
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	日常生活用具給付等事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 03								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	日常生活を円滑に過ごすために必要な機器の購入を援助する。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					給付件数		2,235件 2,103件		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
事務事業評価	直接事業費		千円	23,259	21,626	21,828	22,697	・地域生活支援事業 補助金（国・都）	
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,153	10,766	8,576	11,300		
		都支出金	千円	4,076	5,383	4,288	5,650		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源		千円	11,030	5,477	8,964	5,747	
	一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150		
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
総事業費		千円	27,409	25,776	25,978	26,847			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	地域活動支援センター事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 04								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	創作的活動や生産活動の場を提供し、また日常の相談等を行い、社会との交流促進等の便宜を図る。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					活動件数		3,403件 5,498件		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
事務事業評価	直接事業費		千円	18,000	18,000	18,000	18,000	・地域生活支援事業 補助金（国・都） ・障害者施策推進区 市町村包括補助金 ・福祉サービス事業 利用者負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,468	4,500	3,270	4,500		
		都支出金	千円	1,734	3,872	1,635	3,872		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円	7	9	7	9		
		一般財源		千円	12,791	9,619	13,088	9,619	
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
総事業費		千円	18,830	18,830	18,830	18,830			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	巡回入浴サービス事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 05								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	家庭での入浴が困難な方に巡回入浴サービスを行う。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					件数	666件	726件		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	5,299	5,367	5,457	5,780	・地域生活支援事業	
	国庫支出金	千円	1,968	2,683	2,158	2,890	補助金（国・都）		
	都支出金	千円	984	1,342	1,079	1,445			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	2,347	1,342	2,220	1,445			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費	千円	6,129	6,197	6,287	6,610				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 言語機能訓練事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 06				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容 ことばに障害を持つ方に対し、日常生活の状況に応じて指導、訓練をし、家族への助言等様々な情報提供を行う。									
事務事業概要	実績・成果 実績（延べ人数）				平成22年度		平成23年度			
					訓練者数	206人		265人		
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		1,880	1,880	1,880	1,880	・地域生活支援事業 補助金（国・都）			
	財源内訳	国庫支出金 千円	698	940	744	940				
		都支出金 千円	349	470	372	470				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	833	470	764	470				
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		2,710	2,710	2,710	2,710					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3			3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 知的障害者更生施設ベッド確保事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 07				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）								
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。								
	実施内容 平成15年に開所した知的障害者更生施設に優先的に入所できるよう施設に対して運営補助金を交付する。								
事務事業概要	実績・成果 実績（年度） 平成22年度 入所者数 4人				平成23年度				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		2,400	2,400	2,400	2,400	・地域生活支援事業 補助金（国・都）		
	財源内訳	国庫支出金 千円	892	1,200	949	1,200			
		都支出金 千円	446	600	475	600			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	1,062	600	976	600			
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830			
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		3,230	3,230	3,230	3,230				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由 法律に義務付けのある事業である。			判断理由 障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえ予算計上の予定			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 移動支援給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 08				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容 屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。									
事務事業概要	実績・成果 実績（年度）				平成22年度 平成23年度					
					給付時間	12,704時間	11,065時間			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	24,503	25,000	21,967	16,600	・地域生活支援事業 補助金（国・都）		
	財源内訳	国庫支出金	千円	9,100	12,500	8,689	8,300			
		都支出金	千円	4,550	6,250	4,344	4,150			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	10,853	6,250	8,934	4,150			
	一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	28,653	29,150	26,117	20,750				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。給付時間の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 更生訓練等給付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 09				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容 社会復帰の促進を目的とした訓練の費用を助成する。									
事務事業概要	実績・成果 実績（年度）				平成22年度 平成23年度					
					人数	4人	1人			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	158	240	35	240	・地域生活支援事業 補助金（国・都）		
	財源内訳	国庫支出金	千円	58	120	14	120			
		都支出金	千円	29	60	7	60			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	71	60	14	60			
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	988	1,070	865	1,070				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	身体障害者自動車運転教習費助成事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 10								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	車いす使用者等が自動車運転免許を取得することに 対して、費用の助成を行う。				実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					件数	0件	0件		
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	0	23当初予算	330	23決算	330	
	財源内訳	国庫支出金	千円			165		165	
都支出金		千円			82		82		
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	0		83	0	83		
一般職員人件費		千円	830		830	830	830		
人工数	人	0.10		0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円								
人工数	人								
総事業費	千円	830		1,160	830	1,160			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3				
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度、23年度ともに利用者がいなかつたため、コスト的にもサービス的にも変化はなかつた。				
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。					給付実績を踏まえ予算計上の予定		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	身体障害者用自動車改造費助成事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
					課	障害福祉課	担当	中野 貴
					係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 11				<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。			
	実施内容				実績・成果			
	身体障害者が運転する自動車の改造に要する費用の助成を行う。				実績（年度） 平成22年度 平成23年度 件数 0件 0件			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	0	268	0	268	・地域生活支援事業 補助金（国・都）
	財源内訳	国庫支出金	千円		134		134	
		都支出金	千円		67		67	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	0	67	0	67		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	830	1,098	830	1,098		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。平成22年度、23年度ともに利用者がいなかつたため、コスト的にもサービス的にも変化はなかった。		
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
	課		障害福祉課	担当	中野 貴			
	係		障害福祉係	電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目		02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					障害者自立支援法
	大項目		02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目		03 障害者福祉					法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03 項 01 目 02 細目 010 細々目 12					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。			
	実施内容				実績・成果			
	障害者が自ら、または同一世帯の家族が自動車を所有、運転する場合に、ガソリンに含まれる税相当の費用を助成する（1ヶ月30リットル分まで）。				実績（年度）			
			平成22年度		平成23年度			
			人数（延べ）		1,906人		1,933人	
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	8,656	8,871	8,747	8,871	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
都支出金		千円						
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	8,656	8,871	8,747	8,871		
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150		
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	12,806	13,021	12,897	13,021		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。		
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組	
					平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定	
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し						
B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
C 抜本的な見直し								
D 縮小・廃止								
E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	身体障害者支援事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 011 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	障害者自立支援法に移行していない身体障害者施設に入所している障害者に対する介助を行う。				実績・成果				
					実績（年度）				
					平成22年度		平成23年度		
					人数	12人	3人		
	コスト (単位)								
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
財源内訳	直接事業費		千円	27,452	23,760	17,676	1,500	・介護給付費等負担金（国・都）	
	国庫支出金	千円	13,726	11,880	8,838	750			
	都支出金	千円	6,863	5,940	4,419	375			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	6,863	5,940	4,419	375			
	一般職員人件費	千円	830	830	830	830			
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費	千円	28,282	24,590	18,506	2,330				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。		判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
	D 縮小・廃止								
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 知的障害者支援事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者自立支援法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 011 細々目 02				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 障害者（児）の福祉増進を図る。									
	事務事業概要	実施内容 障害者自立支援法に移行していない知的障害者施設に入所している障害者に対する介助を行う。				実績・成果 実績（年度） 平成22年度 平成23年度 人数 54人 40人				
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	93,795	90,000	29,102	2,100	・介護給付費等負担金（国・都）			
財源内訳		国庫支出金	千円	46,897	45,000	14,551	1,050			
		都支出金	千円	23,449	22,500	7,276	525			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	23,449	22,500	7,275	525			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	94,625	90,830	29,932	2,930				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。			給付実績を踏まえ予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者自立支援移行事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者自立支援法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 02 細目 012 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	障害者（児）				障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	障害者自立支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。				実績・成果				
					補助事業所数	平成22年度	平成23年度		
					通所サービス	2箇所	2箇所		
					新事業移行促進	7箇所	7箇所		
					事務処理安定化	9箇所	6箇所		
					事業運営円滑化	8箇所	10箇所		
				移行時運営安定化	0箇所	1箇所			
				日中活動サービス		8箇所			
コスト (単位)									
直接事業費		千円	21,938	23当初予算	59,615	23決算	73,635		
財源内訳	国庫支出金	千円					96,943		
	都支出金	千円	19,931	57,590		73,635	96,893		
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	2,007	2,025		0	50		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	22,768	60,445	74,465	97,773			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。			判断理由	障害者自立支援法に基づく事業である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。日中活動サービスの補助事業所の増加等により、コストが増加したが、それに伴いサービス量も増加した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年度中には障害者自立支援法を障害者総合支援法に改めることを予定しており、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲や支援内容の拡大を目指している。		給付実績を踏まえ予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	身体障害者福祉事務				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
					課	障害福祉課	担当	中野 貴
					係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				身体障害者福祉法			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 001 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	身体障害者及び家族、介護人等				身体障害者の福祉増進を図る。			
	実施内容				実績・成果			
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務 障害保険加入事務（介護人等）				障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 身体障害者手帳所持者（平成23年度末）4,194人 相談実績（平成23年度）692件			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		1,017	1,133	823	1,133	• 特別児童扶養手当 認定業務委託金 • 身体障害者福祉法事務委託金 • 行政財産使用料 • 知的障害者福祉法事務委託金 • 重度心身障害者手当事務委託金 • 自動車損害災害共済金	
	財源内訳	国庫支出金 千円	28	210	29	210		
		都支出金 千円	51	117	16	117		
地方債 千円								
その他特定財源 千円		140	37	37				
一般財源 千円		798	769	741	806			
一般職員人件費 千円		1,660						
人工数 人		0.20						
再任用職員人件費 千円		410	1,230	1,230	1,230			
人工数 人		0.10	0.30	0.30	0.30			
総事業費 千円		3,087	2,363	2,053	2,363			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。		判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。		判断理由	本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。コストが減少したが、サービス量も減少した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
				身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。なお、事業のうち身体障害者手帳の交付（身体障害者福祉法15条4項）事務については、東京都から全ての市へ移譲される予定である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 知的障害者福祉事務				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								知的障害者福祉法	
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 001 細々目 02								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 知的障害者及び家族、介護人等 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 知的障害者の福祉増進を図る。									
	実施内容 一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務									
	実績・成果 障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 愛の手帳持者（平成23年度末）693人 相談実績（平成23年度）1,277件									
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	333	381	245	401	・障害者相談業務委託金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	6		5				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	327	381	240	401			
	一般職員人件費		千円	1,660						
	人工数		人	0.20						
	再任用職員人件費		千円	410	1,230	1,230	1,230			
人工数		人	0.10	0.30	0.30	0.30				
総事業費		千円	2,403	1,611	1,475	1,631				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。			判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。			判断理由	本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。コストが減少したが、サービス量も減少した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	精神障害者福祉事務				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								(略) 精神障害者保健福祉法
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
個別計画（年度）「障害者福祉計画」								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 001 細々目 03								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	精神障害者及び家族、介護人等				精神障害者の福祉増進を図る。				
	実施内容								
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務				障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 精神保健福祉障害者手帳所持者（平成23年度末） 604人 相談実績（平成23年度）387件				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		299	323	394	323			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
都支出金 千円									
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		299	323	394	323				
一般職員人件費 千円		1,660							
人工数 人		0.20							
再任用職員人件費 千円		410	1,230	1,230	1,230				
人工数 人		0.10	0.30	0.30	0.30				
総事業費 千円		2,369	1,553	1,624	1,553				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由		障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。	判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。	判断理由	本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。コストが増加したが、それに伴いサービス量も減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	心身障害者（児）福祉手当支給事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市心身障害者福祉手当条例				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 002 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	身体及び知的障害者（児）				心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。				
	実施内容								
	以下の条件の方に手当を支給する。				実績・成果				
	○都手当 15,500円／月 ・身体障害者1・2級 ・愛の手帳1～3度 ・脳性麻痺、進行性筋萎縮症				支給実績（延べ人数）				
	○市手当 4,000円／月 ・身体障害者3・4級 ・愛の手帳4度 (ただし65歳未満)				都手当	市手当			
					平成22年度	12,947人	5,122人		
					平成23年度	12,929人	5,021人		
	コスト (単位)								
財源内訳	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	国庫支出金	千円	221,167	224,760	220,484	224,760	・心身障害者福祉手当負担金 (都手当分10/10)		
	都支出金	千円	200,756	204,600	200,322	204,600			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	20,411	20,160	20,162	20,160			
	一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150			
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50			
	再任用職員人件費	千円							
	人工数	人							
総事業費	千円	225,317	228,910	224,634	228,910				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。			判断理由	市手当は65歳以上の方を否該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。			判断理由	支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
		都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るために持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	特別障害者手当等支給事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								特別児童扶養手当等の支給に関する法律
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 003 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	在宅の重度障害者（児）				日常生活において常時介護を必要とする方に福祉の増進を図る。				
	実施内容								
	以下の条件の方に手当を支給する。				実績・成果				
	○特別障害者手当 26,260円／月 20歳以上の重度障害者				支給実績（延べ人数）				
	○障害児福祉手当 14,280円／月 20歳未満の重度障害者				特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当		
	○経過的福祉手当 14,280円／月 20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎年金等の支給が無いもの				平成22年度	1,287人	534人	120人	
					平成23年度	1,337人	529人	96人	
	コスト (単位)								
直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
財源内訳	国庫支出金	千円	43,433	47,794	44,201	47,272	・特別障害者手当等負担金（3/4）		
	都支出金	千円	32,575	35,845	33,150	35,454			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	10,858	11,949	11,051	11,818			
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	47,583	51,944	48,351	51,422			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			国制度の手当のため、変更の予定は無い。			判断理由	法律に定められた事務である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			重度障害者の福祉増進に役立っている。			判断理由	定められた事務要領に基づき執行している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。	
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引き続き支給を要する。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
					課	障害福祉課	担当	中野 貴
					係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱			
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 004 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	重度の脳性麻痺者				生活圏の拡大を図るために援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。			
	実施内容				実績・成果			
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動をすることが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1ヶ月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。				支給実績			
					利用者数	派遣日数（延べ）		
					平成22年度	3人	308日	
					平成23年度	2人	288日	
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		2,020	1,890	1,889	1,890	・重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金（10/10）	
財源内訳	国庫支出金 千円							
	都支出金 千円	2,020	1,890	1,889	1,890			
	地方債 千円							
	その他特定財源 千円							
	一般財源 千円	0	0	0	0			
	一般職員人件費 千円	830	830	830	830			
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円	2,850	2,720	2,719	2,720				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3				
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。	判断理由	障害者自立支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立っている。	判断理由	コスト的にもサービス的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動をすることが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るために介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。	実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 03 障害者福祉								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 005 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	在宅の重度身体障害者				居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。				
	実施内容								
	基準額				実績・成果				
	中規模改修 641,000円 屋内移動設備 1,332,000円（本体+設置費）				支給実績				
					中規模改修	屋内移動設備			
					平成22年度	2件	2件		
					平成23年度	1件	0件		
	コスト (単位)								
事務事業評価	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,365	2,614	641	2,614	・障害者施策推進区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	1,970	1,970	320	1,970		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	1,395	644	321	644		
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
総事業費		千円	4,195	3,444	1,471	3,444			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は14番目である。			判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	障害者の日常生活の利便向上に役立っている。			判断理由	コストが減少したが、サービス量も減少した。今後もコスト削減に努めていく。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備（玄関等）の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署			
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業					部	保健福祉部	課長	榎本 裕
						課	障害福祉課	担当	中野 貴
						係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 006 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。			
	実施内容					実績・成果			
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）					支給実績（延べ人数） 平成22年度 950人 平成23年度 937人			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		8,458	8,500	8,247	8,500	・障害者施策推進区市町村包括補助金（平成23年度より対象外）		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	7,000						
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
一般財源 千円		1,458	8,500	8,247	8,500				
一般職員人件費 千円		4,150	2,490	2,490	2,490				
人工数 人		0.50	0.30	0.30	0.30				
再任用職員人件費 千円		410	1,230	1,230	1,230				
人工数 人		0.10	0.30	0.30	0.30				
総事業費 千円		13,018	12,220	11,967	12,220				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。			給付方法を、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分以下に減少した。				
					平成23年度より、障害者施策推進区市町村包括事業補助金の対象では無くなつたため、事業費全額が一般財源となっている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行つてゐる。			助成金の請求時期を年2回の限られた時期に行い、事務の効率化を図つてゐる。						
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
				心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成22年度タクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
	C 抜本的な見直し								
	D 縮小・廃止								
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	心身障害者用自動車（くじら号）運行事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市心身障害者用自動車運行事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
個別計画（年度）「障害者福祉計画」								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 007 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族				車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。				
	実施内容								
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など 片道100円、往復200円の利用者負担あり				実績・成果				
					実績（延べ）				
					利用日数	利用件数	利用者数		
					平成22年度	489日	1,070件	1,667人	
					平成23年度	493日	1,119件	1,714人	
	コスト (単位)								
直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
財源内訳	国庫支出金	千円	12,964	14,009	13,164	14,009	・障害者施策推進区市町村包括補助金		
	都支出金	千円	6,226	6,913	6,307	6,913	・福祉サービス事業利用者負担金		
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円	175	174	184	174			
	一般財源	千円	6,563	6,922	6,673	6,922			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	13,794	14,839	13,994	14,839			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。			判断理由	事業額と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものと考える。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
判断理由	年間1,000件以上の利用件数からして、広く根付いた施策である。			判断理由	利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。コスト的にもサービス的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業である。都内34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署			
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業					部	保健福祉部	課長	榎本 裕
						課	障害福祉課	担当	中野 貴
						係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 障害者福祉計画					<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 008 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立する。			
	実施内容					実績・成果			
	対象施設の範囲は、おおむね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。					支給実績 利用者数 平成22年度 2人 平成23年度 2人			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	50	100	50	100		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
一般財源		千円	50	100	50	100			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円	410	410	410	410			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
総事業費		千円	1,290	1,340	1,290	1,340			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は17番目である。			市独自の施策として特色のある施策である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			対象者は限られているものの、利用者数はかなり少数になってきている。			償還払い方式による給付をおこなっており、コスト的にもサービス的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。		
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		近隣施設は、多数の施設入所待機者が居るの現状から、入所が困難な状況にある状況にある。このことを踏まえて、止む無く遠隔地の施設に入所している、入所者への家族訪問は、入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するために重要なである。そのため旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身と共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
		D 縮小・廃止							
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 知的障害者共同生活援助家賃助成事業					担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕	
	第5次総合基本計画における位置付け 政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 03 障害者福祉					実施根拠<法令、要綱等> 昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱 法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 予算科目コード					□ 義務(□ 市上乗せあり) □ 任意(✓ 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> グループホーム利用者					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。					
	実施内容 入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。H23.10から自立支援法による個別給付が始まったので、上限額が10,000円引き下げられた。 ○利用者の所得区分 月額73,000円未満 14,000円（上限） 月額73,000円以上 2,000円（上限） (97,000円未満)					実績・成果 支給実績 利用者数 平成22年度 12人 平成23年度 11人					
	事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	22決算 2,502	23当初予算 2,880	23決算 2,050	24当初予算 1,680	備考<特財名称等> ・障害者施策推進区市町村包括補助金		
		財源内訳	国庫支出金	千円							
			都支出金	千円		1,440		840			
			地方債	千円							
			その他特定財源	千円							
一般財源			千円	2,502	1,440	2,050	840				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,332	3,710	2,880	2,510					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。			判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。			判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。今後もコスト削減に努めていく。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		障害者自立支援法の一部改正により、特定障害者特別給付費としてグループホーム・ケアホームの利用助成が創設（平成23年10月1日施行予定）されたことで、事業額の減少が見込まれる要素がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	小規模通所授産施設補助事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 03 障害者福祉								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 010 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	社会福祉法人 昭島ひまわりの家（利用者）				施設経費の一部を補助することにより、在宅の心身障害者の自立更生を促進し、社会復帰の場の充実を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）				
	実施内容								
	補助内訳				実績・成果				
	基本経費 96,758円／人・月 運営費加算A（重度障害者） 21,258円／人・月 運営費加算B（交通費相当） 21,258円／人・月				補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。 施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行するため、本事業の対象から外れた。				
	コスト (単位)								
	直接事業費 千円		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金 千円	20,162	20,162	20,162	0	・小規模通所授産施設運営費補助金		
		都支出金 千円	17,521	17,521	17,521		・障害者施策推進区市町村包括補助金		
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		2,641	2,641	2,641	0				
一般職員人件費 千円									
人工数 人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		20,992	20,992	20,992	0				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は20番目である。			判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金等により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。			判断理由 補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。コスト的にもサービス的にも変化はない。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行したため、本事業の対象は無くなった。		なし				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者通所授産施設補助事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								培训等事業運営費補助金交付要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 012 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	ぱーやんあしながくらぶ、みんなの広場昭島、こまくさ工房、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもり（利用者）				施設経費の一部を補助することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）				
	実施内容								
	補助内訳 ○訓練事業・授産事業 基本経費 96,698円／人・月 重度障害者加算 21,258円／人・月 賠償責任保険加入費 実費相当額 ○地域ティグループ事業 基準額 7,587,000円 家賃加算 500,000円				補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。なお、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもりは平成22年4月、ぱーやんあしながくらぶとこまくさ工房は平成23年4月に、みんなの広場昭島は24年3月に新体系へ移行したため、本事業の対象から外れた。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		50,626	50,627	7,413	0	・障害者施策推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	32,302	34,168	4,636				
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		18,324	16,459	2,777	0				
一般職員人件費 千円		4,150	2,490	2,490					
人工数 人		0.50	0.30	0.30					
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		54,776	53,117	9,903	0				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			1	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は21番目である。			判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	移設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。			判断理由	補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。新体系に移行した施設があったため、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
				対象施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行したため、本事業の対象は無くなつた。		なし			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	緊急一時保護事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市心身障害児（者）短期入所事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 03 障害者福祉								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 013 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）				保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院				支給実績				
	○短期入所の期間 最大7日間／月				実利用者数		利用日数		
	○利用者負担あり 原則 2,443円／日				平成22年度 6人		136日		
					平成23年度 9人		125日		
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		5,131	5,131	5,131	5,131	・福祉サービス事業利用者負担金 ・地域生活対策事業補助金（国・都）		
財源内訳	国庫支出金 千円			2,029					
	都支出金 千円			1,014					
	地方債 千円								
	その他特定財源 千円	328	345	259	345				
	一般財源 千円	4,803	4,786	1,829	4,786				
	一般職員人件費 千円	830	830	830	830				
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円	410	410	410	410					
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
総事業費 千円	6,371	6,371	6,371	6,371					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。		判断理由	民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。		判断理由	年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっている。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図るために必要な施策である。利用者ニーズも高く、可能な限り受け入れ枠の拡大が望まれる。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	旧ひまわり児童園管理				部	保健福祉部	課長	榎本 裕
					課	障害福祉課	担当	中野 貴
					係	障害福祉係	電話	内線2132
	第5次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				実施根拠<法令、要綱等>			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 014 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	社会福祉法人 昭島ひまわりの家				旧ひまわり児童園（社会福祉法人昭島ひまわりの家が使用中）の維持管理を行っている。			
	実施内容							
	消耗品、燃料費、電気料、施設修繕料、警備委託、浄化槽保守委託、消防用設備点検委託				適正な維持管理により、昭島ひまわりの家の運営が適切に行われ、利用者の福祉向上に役立った。			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		592	631	639	384	・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費	
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円		592	631	639				
一般財源 千円		0	0	0	384			
一般職員人件費 千円		830	830	830	830			
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		1,422	1,461	1,469	1,214			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。		判断理由	行政財産使用料、光熱水費相当額を負担してもらっている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。		判断理由	施設は老朽化しているが、使用者の努力もあり、最低限の経費で施設を運営している。コスト的にもサービス的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行し所在地を移転した。今後施設の解体を行う。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者自立生活支援事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市障害者参加型サービス
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								活用事業補助金交付要綱
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 015 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	自立生活センター・昭島				障害者が主体となって福祉サービスを供給する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。				
	実施内容								
	○補助金の対象となる事業 (1)必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2)任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス				障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人たちなどが、相手に対する傾聴と情報提供を行うことで、当の相手が自分で自分の問題を解決していくように支援するピアカウンセリングも実施した。				
	○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役務費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等				○利用者数 平成22年度 125人 平成23年度 114人				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		4,000	4,000	4,000	4,000	・障害者自立生活支援事業補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	2,000	2,000	2,000	2,000			
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		2,000	2,000	2,000	2,000				
一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		4,830	4,830	4,830	4,830				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。		判断理由		障害者自立生活支援事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		障害者が自己解決能力を身につける機会が提供できた。		判断理由		補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
				障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
	C 抜本的な見直し								
	D 縮小・廃止								
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者就労支援事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市障害者就労支援事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 016 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ（利用者）				障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。				
	実施内容								
	○内容				実績・成果				
	1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援） 2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）				就労支援	生活支援	利用者数		
					平成22年度	2,280件	1,019件	129人	
					平成23年度	2,165件	1,706件	148人	
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
財源内訳	国庫支出金	千円	17,300	17,300	17,300	17,300	・障害者施策推進区市町村包括補助金		
	都支出金	千円	8,650	8,650	8,650	8,650			
	地方債	千円							
	その他特定財源	千円							
	一般財源	千円	8,650	8,650	8,650	8,650			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	18,130	18,130	18,130	18,130			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。			判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
判断理由			就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。			判断理由 委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
				障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
	C 抜本的な見直し								
	D 縮小・廃止								
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 地域福祉推進事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕
					担当	中野 貴			
					電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市地域福祉推進事業補助要綱				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 017 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 自立生活センター・昭島 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。								
事務事業概要	実施内容 ○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス ○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費				実績・成果 福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。 ○利用者数 平成22年度 522人 平成23年度 479人				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		5,000	5,000	5,000	5,000	・地域福祉推進事業補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	2,500	2,500	2,500	2,500			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	2,500	2,500	2,500	2,500			
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830			
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		5,830	5,830	5,830	5,830				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。			判断理由 地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3					
	判断理由 平成22年度の利用実績は前年度の2倍以上のものとなっており、対象事業の認知度が高くなっているものと考えられる。			判断理由 補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 紙おむつ支給事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					
	中項目 03 障害者福祉									
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」				法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 018 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。					
	実施内容 平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月1回8,500円を限度に支給を行う。				実績・成果 平成23年度末の対象者は6名。障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加しない。					
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		493	507	478	530				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	493	507	478	530				
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		1,323	1,337	1,308	1,360					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は16番目である。			判断理由 対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 現物給付であり、必要に応じた支給状況である。			判断理由 一定の範囲で実施ができた。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。						
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と及び家族の負担軽減のため必要な施策である。		平成25年度予算編成における具体的な取組 実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	特別支援学級保護者会事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市特別支援学級保護者会 介護人報酬助成要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 03 障害者福祉								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度）「障害者福祉計画」								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 019 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内特別支援学級保護者				保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。				実績				
					利用件数	介護人数			
					平成22年度	13件	47人		
					平成23年度	14件	51人		
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		141	216	153	216			
財源内訳	国庫支出金 千円								
	都支出金 千円								
	地方債 千円								
	その他特定財源 千円								
	一般財源 千円	141	216	153	216				
	一般職員人件費 千円	830	830	830	830				
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円	410	410	410	410					
人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10					
総事業費 千円	1,381	1,456	1,393	1,456					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3					
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は15番目である。		判断理由	家庭の事情等により利用状況に変化がある。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。				
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	利用者にとって安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。		判断理由	配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	特別支援学級保護者会を円滑に実施するに当たり、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	精神障害者相談事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 03 障害者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		障害者福祉計画						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03	項 01	目 03	細目 020	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	精神障害者（児）				精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。				
	実施内容								実績・成果
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談				実績				利用件数（延べ）
	○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導								平成22年度 272件
	○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討								平成23年度 387件
	コスト (単位)								備考<特財名称等>
	直接事業費 千円 3,788 4,001 3,946 4,304								・精神障害者一般相談事務委託金
	事務事業評価	財源内訳	国庫支出金	千円					
都支出金		千円	3,788	4,001	3,780	4,304			
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	0	0	166	0			
一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	7,938	8,151	8,096	8,454			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。			判断理由	精神障害者一般相談事務委託金により財源は担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	地域担当の保健師が定期及び隨時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。			判断理由	事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
課題と今後の方針	今後の方針（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 障害者相談事業				担当部署 部 保健福祉部 課 障害福祉課 係 障害福祉係				榎本 裕 中野 貴 内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				身体障害者福祉法					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				知的障害者福祉法					
	中項目 03 障害者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 障害者福祉計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 021 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 心身障害者（児）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。									
	実施内容 事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。									
事務事業概要	実績・成果				実績					
					相談員数		相談件数			
					平成22年度	6人	424件			
					平成23年度	6人	547件			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	228	267	228	267	・障害者相談業務委託金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	228	267	228				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
一般財源		千円	0	0	0	267				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	1,058	1,097	1,058	1,097				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			地域主権戦略大綱により、平成24年度から市町村に事務が移譲された。			判断理由 障害者相談業務委託金により財源は担保されている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に応対している。			判断理由 事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。コスト的にもサービス的にも変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者ショートステイ事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕	
					課	障害福祉課	担当	中野 貴	
					係	障害福祉係	電話	内線2132	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 03 障害者福祉								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度） 障害者福祉計画								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 03 細目 022 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 心身障害者（児）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう				支給実績				
	○短期入所の期間 最大7日間／月				実利用者数		利用日数		
	○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円				平成22年度	10人	133日		
					平成23年度	8人	93日		
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		3,200	4,011	2,632	3,962	・障害者施策推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
都支出金 千円		1,600	2,006	1,316	1,981				
地方債 千円									
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		1,600	2,005	1,316	1,981				
一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		4,030	4,841	3,462	4,792				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由		障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。		判断理由		民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしている。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		みしょうの利用者を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。		判断理由		相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。利用者数の減少により、コストが減少したが、それに伴いサービス量も減少した。引き続きコスト節減に努めて行く。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	保健福祉センター管理運営				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	浦野 和文	
					係	健康係	電話	内線2178	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市保健福祉センター条例				
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）								
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O7	細目 001 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等				市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。				
	実施内容								
	1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局） 2 医療管理者の設置 3 施設管理全般				<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉センター運営協議会開催（2回）</li> <li>乳幼児健診の実施</li> <li>各種健康事業の実施</li> </ul>				
	実績・成果								
	コスト (単位) 22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	88,186	76,714	81,848	83,626	医療保健政策区市町村包括補助金、地球温暖化対策等推進区市町村補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					行政財産使用料、保健福祉センター使用料	
		都支出金	千円	10,554	4,501	4,262	4,501	庁舎等光熱水費、電話料、複写機利用料、クリーンエネルギー自動車等促進対策費補助金	
地方債		千円							
その他特定財源		千円	2,825	3,376	2,750	3,429			
一般財源		千円	74,807	68,837	74,836	75,696			
一般職員人件費		千円		3,320	3,320	3,320			
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40			
再任用職員人件費		千円	2,050	820	820	2,050			
人工数		人	0.50	0.20	0.20	0.50			
総事業費		千円	90,236	80,854	85,988	88,996			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由		市民の健康づくりのための保健事業、心身に障害のある者や救護を必要とする高齢者への事業の施設として重要な拠点である。		判断理由	事業費の多くは維持管理費で、そのほとんどを委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。委託契約については競争入札などを実施し適正に実施されている。また、保健福祉センター条例に基づき、受益者負担も設定されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		あいぼっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たした。		判断理由	平成22年度と比較し、事業費は下がったがその要因は施設修繕によるものである。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		施設の経年劣化に伴う維持管理を計画的に実施する。		市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急なものから実施していく。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保健衛生事務				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				江沢 秀也 浦野 和文 内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）												
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）												
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目	O02	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
	目的 <対象は誰、何か> 市民全般、保健衛生に関する事業者、医療関係機関、医療関係者 等												
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。												
	実施内容 保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務 1 健康教育事業 2 健康相談事業 3 機能訓練事業 保健事業全体の郵送料												
実績・成果 賃金、郵送料などの把握が容易である。													
事務事業概要	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	9,655	8,900	7,778	8,960	疾病予防対策事業等 補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円			128		医療保健政策区市町村包括補助金					
		都支出金	千円	3,071	3,905	2,518	3,726	健康増進事業補助金					
		地方債	千円					地域自殺対策緊急強化交付金					
		その他特定財源	千円	0	66	0	60	各種講習会受講料					
		一般財源	千円	1,584	4,929	5,132	5,174						
	一般職員人件費		千円	830	2,490	2,490	2,490						
	人工数		人	0.10	0.30	0.30	0.30						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	10,485	11,390	10,268	11,450							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2					
	判断理由	健康教育、健康相談、機能訓練事業の臨時職員賃金および、保健事業の郵送料などを一括して計上し、必要経費の把握を行うためひとつである。			判断理由	管理事務は他に代替性がないため、前年度と同様の実施方法で行った。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由	経費の把握をおこなうのに有効であり、目的は概ね達成した。			判断理由	平成22年度と比較し、直接事業費は20%程度減ったが、これは平成22年度に健康あきしま21の策定委託があったためであり、その他の経費やサービス量はほぼ同様である。							
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
				特にない。			効率的な事務の執行を行うのに十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。						
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康診査事業				担当部署 保健福祉部 課 健康課 係 健康係								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法								
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）												
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）		健康あきしま21		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり								
	予算科目コード		款 04	項 01	目 01	細目 003	細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
	目的 <対象は誰、何か> 市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者												
	実施内容 特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。												
	実績・成果 平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成23年度 30歳から39歳の市民 617人 40歳以上の被保護世帯などの市民 327人 市民一般検診 15,029人												
事務事業概要	コスト (単位) 22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>												
	直接事業費		千円	104,348	115,909	112,418	106,213	医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	16,787	18,424	20,599	16,803						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	87,561	97,485	91,819	89,410						
	一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150						
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	108,498	120,059	116,568	110,363							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由			健康増進法に基づく事業として実施している。			判断理由	健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。			判断理由	受診者数を増やすことは、健康診査では重要である。効果的な勧奨で受診者を増やすことができた結果、事業費が8%程度増額となった。					
	課題と今後の方向性（以下より選択）			E	現状における課題 さらに受診率を向上させることが重要であるが、診療機関数や診療時間など簡単に解決できない課題が多い。			平成25年度予算編成における具体的な取組 制度の改正がない限り現状維持とする。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康教育事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード 款 04 項 01 目 01 細目 004 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
	目的 <対象は誰、何か> おおむね30歳以上の市民									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。									
	実施内容									
事務事業概要	1生活習慣病予防教室 2糖尿病予防教室 3骨粗 しょう症予防教室 4女性のための健康づくり教室 5男性のための運動教室 6 60歳からの健康 づくり教室 7快眠教室 8薬学教室 9歯科講演会 10講演会「反抗期の子どものこころ」11美しい歩き 方教室 12高血圧栄養教室 13がん予防対策教室 14 ミニ糖尿病教室 15禁煙教室 16乳がん自己検診法講 習会 17忙しい夫のための健康づくり教室				実績・成果 1・2・5・17については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象自身が自らや家族の生活習慣の改善に向けて対策を組めるよう支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善の傾向がみられた。 その他の事業については事業終了時にアンケートを実施、参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に取り入れ、健康づくりに役立てる」と回答している。					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		1,195	1,096	933	1,119	健康増進事業補助金 各種講習会受講料			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	219	208	287	216				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円	25		54					
		一般財源 千円	951	888	592	903				
	一般職員人件費 千円		4,150	4,150	4,150	4,150				
	人工数 人		0.50	0.50	0.50	0.50				
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		5,345	5,246	5,083	5,269					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由			財政を逼迫している医療費および介護保険費用を削減するには、病気になる前からの予防的な取り組みが有効である。健康教育事業は特定健診等においてわずかな異常のあった方に焦点をあて保健指導を行うため優先度は高い。			判断理由 教室や講演内容は毎年見直しており、より多くの市民に効果的な啓発を行っている。そのため、講演会や健康教室での集団指導、生活習慣の改善指導などを多様に組み合わせることで効果的に実施できた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由			血液検査結果や体脂肪、血圧等の数値が確認できる事業については参加者の8割についてデータ改善がみられる。短期事業でデータ確認ができないものについても参加者のほぼ全員が学んだことを生活に取り入れると回答しているため、成果をあげているといえる。また都の評価では当市の取り組みは26市の中でも高評価となっている。			判断理由 コスト面では22年度よりも10%以上削減したが、事業内容を工夫することで、質、量ともに落とすことなく実施できた。			
	課題と今後の方向性		E	現状における課題 ・若年層の参加が少なく、高齢層の参加が多い。			平成25年度予算編成における具体的な取組 ・30歳代、40歳代が参加しやすいよう、保育付き事業や休日実施等を検討するが、事業費を増やすことなく実施できるよう工夫し、計上する。			
今後の方針 (以下より選択)		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康相談事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法第17条					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 健康あきしま21		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
	予算科目コード 款 04 項 01 目 01 細目 005 細々目 01		<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
	目的 <対象は誰、何か>									
	市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
					日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言（予約制） 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前10時～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談				1 保健栄養相談 相談者延べ39名（実20名） 40歳以上が76%を占める。1回で終了することも多いが、肥満・脂質異常・糖尿病・高血圧症などの相談のため、継続利用者は33%。昨年より、39歳以下が増えた（7%→23%）継続指導で改善するなど成果があった。2 女性の健康相談 相談者21名 受診が必要か、何科を受診したらよいか、今の治療が適切か、もっと良い治療法がないか、不妊治療でなやんでいる等・・様々な相談に対応している。					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	263	351	314	343	健康増進事業補助金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	7	234	1	233			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	256	117	313	110			
	一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660			
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	総事業費		千円	1,923	2,011	1,974	2,003			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	女性医師による女性の健康相談の機会は、女性が安心して相談のできる場があるということで、女性の健康づくり支援事業としてとても重要。 自分1人ではコントロールできない生活習慣病による利用者が増えているので、今後のニーズが高いと考えられる。			判断理由	相談内容から2人の医師（内科・婦人科）あるいは、保健師、栄養士へと振り分け、相談者のニーズに対応している。また、予約制にすることで予め相談内容が把握でき、利用者の利便性にもつながっている 現在の実施方法が効果的である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	通常の診療時には解決できなかった悩みや、理解できなかった内容などについてもしっかりと対応し、利用者の満足度は高い。			判断理由	22年は予約がなく中止となった回もあったことで事業費が減った。そのため、23年は広く周知を実施することで相談者も増え、適正な事業回数の実施となった。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			保健栄養相談で、リピーターと初回者では所要時間がかなり違うため、初回者が多い日には事業予定時間内に終わらない。		婦人科医師の相談日の割合を多くし、婦人科8回、内科4回程度で予算を組む。予算額は現状維持とする。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	機能訓練事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也
					課	健康課	担当	佐野 美恵子
					係	健康係	電話	内線2177
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法			
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード 款 04 項 01 目 01 細目 006 細々目 01				<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人				市民の心の健康を守る。健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。			
	実施内容				実績・成果			
	健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション				年間延2000人前後が参加しており、その参加者の大半が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。			
	運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している。							
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	1,322	1,296	1,541	1,340	地域自殺対策緊急強化交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円			279	医療保健政策区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	1,064	744	1,098	保健増進事業補助金	
		地方債	千円				23年度決算	
		その他特定財源	千円				住民生活に光をそぐ交付金	
		一般財源	千円	258	552	164	1,340	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320	
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	再任用職員人件費		千円					
	人工数		人					
	総事業費		千円	4,642	4,616	4,861	4,660	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由			判斷理由	平成22年度に実施回数など大きく変更したので、今年度は大幅な変更はなかった。スタッフ間の話し合いを年に2回行い、他の方法も検討したが、現在の実施方法が適切であることを確認した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由			判断理由	自殺防止パンフレット作成のため事業費は増加した。それを除く経費はやや減ったが、育児等でストレスを抱えている人が参加しやすいよう保育士を配置し、子供連れて参加できる人数を大幅に増やすなどサービス向上させたため、参加人数はやや増加した。			
	23年は延2143人（実人数240人）が機能訓練事業に参加し、非常に好評であった。また、参加者同士がコミュニケーションをとれるように内容を工夫しているので、地域での仲間づくりにも有効である。							
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			人口の高齢化に伴い、活動的な高齢者が健康維持のために参加できる教室が不足しているのか、65歳以上の教室参加希望が少なくない。疾病予防の観点からすると若い世代に参加を促したいところである。よって健康課だけでなくスポーツ振興課や介護福祉課らと部を超えた連携が必要である。		スタッフのスキルの向上や配置を工夫しながら、現状の予算で対応する。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	訪問指導事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也
					課	健康課	担当	佐野 美恵子
					係	保健指導係	電話	内線2177
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法			
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）							
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	疾病、負傷等により療養上の保健指導が必要と認められる市民とその家族				本人および家族に必要な保健衛生等の指導を行い、心身の機能低下および寝たきり予防と健康の保持増進を図る。			
	実施内容							
	疾病等療養の保健指導				実績・成果 臨時職員での訪問指導は12回			
	コスト (単位)							
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円	110	71	71	36	健康増進事業補助金
		都支出金	千円	63	47	47	23	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	47	24	24	13		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	940	901	901	866			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2		
	判断理由	高齢者（65歳以上）の訪問看護は、介護予防事業へ移行させるべきである。65歳未満の対象者は、自力で移動可能な人がほとんどなので、来所相談の方が効率的である。			判断理由	縮小事業のため積極的な変更はなし。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	実施件数は少ないが、当初の目的は達成されている。			判断理由	平成22年度に比較し事業費は減しているが、減額に対応した訪問指導の回数が減なっている。		
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
				新規対象者が現われた場合、どう対応するか検討が必要である。		対象者における一定の役割は終えたため、25年度の臨時職員による訪問指導は中止する。現在、新規対象はいないため、予算計上は見送る。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し						
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し						
		C 抜本的な見直し						
D 縮小・廃止								
E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 がん検診事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				がん対策推進基本計画			
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）				各がん検診実施要綱			
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度） 健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード 款 O4 項 O1 目 O1 細目 008 細々目 O1				<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
	目的 <対象は誰、何か>							
	市民（成人）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。			
	実施内容 1胃がん健診（30歳以上の市民） 2乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4大腸がん検診（40歳以上の市民） 5肺がん検診（30歳以上の市民） 6前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））				実績・成果 受診率 1胃がん検診 4. 5% 2乳がん検診 15. 1% 3子宮頸がん検診 11. 6% 4大腸がん検診 5. 0% 5肺がん検診 1. 9% 胃がん、大腸がん、肺がんについては、受診率は並行であるが、平成21年度より実施された「女性特有のがん検診事業」により、乳がん、子宮頸がん検診については受診率が伸びている。			
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		86,780	113,982	95,865	143,482	疾病予防対策事業等補助金	
	財源内訳	国庫支出金 千円	10,955	11,281	16,305	18,081		
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	75,825	102,701	79,560	125,401		
	一般職員人件費 千円		8,300	8,300	8,300	8,300		
	人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00		
	再任用職員人件費 千円							
人工数 人								
総事業費 千円		95,080	122,282	104,165	151,782			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由 がん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけ実施している。がんは、死亡原因第1位を占めているため、減少させるためには、定期的な検診受診により早期にがんを発見し、適切な治療につなげていくことが重要であるため、市民の健康を守る重要な施策として実施している。			判断理由 実施方法については委託機関と様々な協議を行ったが、解決すべき課題も多く前年と同様な方法での実施とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由 検診受診者によるがんの早期発見により、適切な治療を行うことで医療費の削減にもつながっている。また、国の受診率目標の「50%」に到達するには多くの課題を抱えているが、現在の目標はおおむね達成できた。			判断理由 平成22年度に比較し決算額は10%程度増となつたが、がん検診受診者数は12%程度の増となつた。				
	課題と今後の方向性 今後の方針 (以下より選択)		E	現状における課題 「健康あきしま21」のがん検診受診率の目標値をクリアするまでの結果には届いていないが、年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。しかし、実施方法の検討や財政的な課題は大きい。			平成25年度予算編成における具体的な取組 年々伸びていた受診者数が平成23年度より平行線であるため、受診勧奨を実施する為の予算計上を行う。また、「健康あきしま21」の目標値を達成するには受診者増に係る事業費の拡充が必要である。	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	骨密度健康測定保健指導事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	阿部 宏美	
					係	健康係	電話	内線2178	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）								
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		健康あきしま21						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目 009 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 20歳以上の市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 自分の骨密度等を把握することにより、食生活や運動に気をつけ、体力低下防止や老化防止を図る。 骨粗しょう症予防が可能な40歳代前の測定者数を前年度水準に維持する。				
	実施内容				実績・成果				
	1 骨密度測定 2 体脂肪測定 3 血圧測定 これらの測定結果を基に、保健指導を行う。				平成23年度骨密度測定649名参加。 骨密度測定の実施にあたり、骨粗しょう症の第1次予防である40歳代までの利用者を前年同様に維持することを目標としていた。今年度の40歳代までの測定対象者は45名であり、実施者全体の約7%、前年度より減少している。利用者の半数以上は65歳以上となっている。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,196	1,632	1,094	1,615	医療保健政策区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	368	816	423	807		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
一般財源		千円	828	816	671	808			
一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320			
再任用職員人件費	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40			
	総事業費	千円	4,516	4,952	4,414	4,935			
	人工数	人							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	月2回に実施しているが、受付初日には応募が殺到する。非常に市民ニーズが高い事業である。市民が自分の骨密度を把握することは大切であり、市民の健康を守る重要な事業である。		判断理由	市民ニーズが非常に高い事業であるため、実施方法については色々と検討を行った。しかし、多人数を測定すると機械の故障リスクがあるため事業実施には制約が多い。そのため、現状の実施方法が効果的であり、妥当と考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）	4				
	判断理由	骨粗しょう症予防が可能な40歳代前までの測定者数が前年よりも減少してしまったため、1次予防としての成果は減少している。しかし、測定者の半数以上を占める60歳代以上の対象者に、個別相談を通して2次予防（骨密度減少や骨折予防）のための生活面のアドバイスを行うことができた。		判断理由	平成22年度と比較し、消耗品等を削減し決算額は10%弱の減となったが、実施方法等に変更はなく、受診者数は微増となった。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		骨密度測定器は、精密機械であるため非常に高価であり、修理費等も高額である。今後、機械の耐用年数が過ぎた場合、事業の継続が可能か難しい問題がある。		昨年度大幅に削減し、実施に必要とされる最低限の予算としたため、現状維持とする。			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
		D 縮小・廃止							
	E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 歯周疾患検診事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				江沢 秀也 浦野 和文 内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								健康増進法				
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）												
	中項目 O1 健康・医療								法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		健康あきしま21						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり）				
	予算科目コード		款 O4	項 O1	目 O1	細目 O10	細々目 O1		<input type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）				
	目的 <対象は誰、何か> 市民 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 歯周疾患検診を行い、歯周病による歯の喪失を防止し、高齢期の健全な口腔機能の維持に寄与する。												
	実施内容 ・歯周疾患検診 ・歯周ポケット測定 ・歯科医師による所見の説明 実績・成果 ・歯周疾患検診受診者：総数420名												
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	3,458	3,631	3,629	3,808	健康増進事業補助金 医療保健政策区市町村包括補助金						
財源内訳		国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,176	1,568	1,566				1,718			
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	2,282	2,063	2,063				2,090			
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20				指定歯科医療機関での検診において、適切に実施されている。他に代わる実施方法はない。			
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	5,118	5,291	5,289	5,468							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2					
	判断理由			歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく、症状が明らかとなり、自覚したときには疾患が進行し、歯を失うケースも少なくない。また歯周疾患は局所的問題に留まらず、全身的な健康にも関わるため、歯周病予防対策は重要である。			判断理由						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			受診者が自身の疾患の程度を把握することができたため、健全な口腔機能の維持に役立った。			判断理由						
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題 特にない。			平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	むし歯予防健康診査事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也			
					課	健康課	担当	浦野 和文			
					係	健康係	電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		健康あきしま21						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目 O11	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性を認識する。					
	実施内容					実績・成果					
	1 6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、指定歯科医療機関においてむし歯予防検診を1週間実施。 2 6月4日に歯と口の健康フェアを実施。（内容：検診・相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式） 3 6月5日に検診・相談のみ実施					1 むし歯予防検診：受診者426名 2 6月4日歯と口のフェア：来場者250名 3 6月5日検診・相談：39名					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		1,615	1,616	1,615	1,616					
	財源内訳	国庫支出金 千円									
		都支出金 千円									
		地方債 千円									
その他特定財源 千円											
一般財源 千円		1,615	1,616	1,615	1,616						
一般職員人件費 千円		830	830	830	830						
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		2,445	2,446	2,445	2,446						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	検診や各種検査など受けすことにより、口腔内疾患を早期発見することができる。また早期受診・早期治療につなげることで歯科疾患を予防することができる。			判断理由	6月4日に行われるフェアの実施については、検診時間の延長など見直しを行った。しかし、内容にいっては現状が最適であるため変更はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	自身の口腔に不安や悩みを持つ人は多く、検診や相談などを受ける事で、口腔に関する不安などが軽減された。また、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなり成果は得られた。			判断理由	むし歯予防検診の受診者数や歯と口のフェアの来場者数は例年ほぼ変わらない。しかし、フェアでは検診時間を延長するなど効率的に実施した。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		6月4日が平日の場合、参加できる人が限られてしまう。日程の変更は難しいため、参加者を増やす方法は今後の課題である。			現状を維持する。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	休日診療事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也				
					課	健康課	担当	岡部 建児				
					係	健康係	電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				休日診療実施要綱							
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)									
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目 O12	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保						
	実施内容					実績・成果						
	①休日応急診療 9:00~17:00 (2医療機関) ②休日準夜応急診療 18:00~21:00 (1医療機関) ③休日歯科応急診療 9:00~17:00 (1医療機関)					受診人数（平成23年度）  休日診療 3,785人 休日準夜 333人 休日歯科 247人						
	コスト (単位)					22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円					33,911	33,721	33,605	34,979	医療保健政策区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円										
		都支出金 千円	9,079	12,227	11,039	12,227						
		地方債 千円										
その他特定財源 千円												
一般財源 千円		24,832	21,494	22,566	22,752							
一般職員人件費 千円					830	830	830	830	医療保健政策区市町村包括補助金			
人工数 人					0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円												
人工数 人									医療保健政策区市町村包括補助金			
総事業費 千円					34,741	34,551	34,435	35,809				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	市民が安心して暮らすために重要な位置づけとなる。				判断理由	市内医療機関が輪番制で実施している。市では直営の医療機関を持っておらず、他に代わる方法がないため現状のまま実施する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3				④効率性（効率的に実施できたか）	3					
	判断理由	多くの市民が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。				判断理由	事業費は休日の日数で左右される。年間の利用者数は、インフルエンザの流行などにより増減するが、開設日数に応じた事業費であり1日当たりの単価は同程度である。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特にない。				現状を維持する。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 いきいき健康フェスティバル事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				江沢 秀也 浦野 和文 内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市健康づくり推進協議会							
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）				設置要綱							
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務		<input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード		款 O4	項 O1	目 O1	細目 O13	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意		<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
	目的 <対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等 健康への意識を高める。福祉への理解を深める。											
	実施内容 9月19日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催した。 実績・成果 参加人数約3,500人											
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費 千円		1,399	1,400	1,390	1,400	医療保健政策区市町村包括補助金						
財源内訳		国庫支出金 千円										
		都支出金 千円	519	700	763				700			
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円										
		一般財源 千円	880	700	627				700			
一般職員人件費 千円		6,640	6,640	6,640	6,640							
人工数 人		0.80	0.80	0.80	0.80							
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		8,039	8,040	8,030	8,040							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	「自分の健康は自分で守り、つくる」のきっかけづくりとして重要な役割を果たしている。			判断理由	実施については「いきいき健康フェスティバル実行委員会」で十分に協議し内容を決定する。実行委員会の構成メンバーは市との関連が深い団体から選出の他、健康づくり推進協議会の公募市民も参加している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	イベントについての成果をはかることは難しいが、参加人数や市民の反応などから目的は達成できている。			判断理由	健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にもつながっている。事業費は変わらないが、多くのイベントを催し効率的に実施できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	もう少し健康に特化した催しにすべきとの意見もある。今後の方向性を検討する時期に来ている。			予算については、現状を維持し、さらに費用対効果の大きいイベントを検討する。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	健康づくり推進協議会事務				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也			
					課	健康課	担当	浦野 和文			
					係	健康係	電話	内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市健康づくり推進協議会						
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）				設置要綱						
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目 O14	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等					市民の健康保持増進を図るために施策を推進する					
	実施内容										
	委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること					実績・成果 平成22年度においては、協議を重ね「健康あきしま21」の策定の答申を行った。健康づくり推進協議会の会長はチャレンジデー実行委員会の副会長も務め、準備に協力した。また、各委員も「いきいき健康フェスティバル」の開催にあたって実行委員として活動している。					
	コスト (単位)										
	直接事業費		千円	325	273	252	273	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	325	273	252	273					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,155	1,103	1,082	1,103						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	昭島市民の健康の保持、増進を図るために指針となる役割を担う健康づくり推進協議会運営に必要な事務である。				判断理由	医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。これに代わる事務はなく、現在の方法が最善である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3				④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	チャレンジデーの準備にもかかわるなど、多くの委員が積極的に市民の健康づくりに取り組んでいる。				判断理由	22年は「健康あきしま21」の策定で事業費が増えたが、23年は2回の開催であったが、十分な成果が得られ効率よく運営できた。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		特にない。						現状を維持する。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	薬物乱用防止推進事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也		
					課	健康課	担当	浦野 和文		
					係	健康係	電話	内線2178		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市薬物乱用防止推進事業					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）				補助金交付要綱					
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目 O15	細々目 O1
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等				地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。					
	実施内容				実績・成果					
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。				昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られた。 薬物乱用防止の啓発ポスター・標語を市内中学生を対象に募集し、合わせて411点の応募があった。 その他、多くの講習会や啓発活動を実施している。					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	50	50	50				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	50	50	50					
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	880	880	880	880				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			現在は、第3次覚せい剤乱用時代とおわりており、薬物乱用の根絶は重要な課題である。			判断理由	委員は無報酬で活動しており、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			多くの活動が実施され、目的はほぼ達成された。			判断理由	22年度と比較して、事業費も活動量も同程度である。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			特にない。			現状を維持する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	障害者等歯科医療支援事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	浦野 和文	
					係	健康係	電話	内線2178	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）								
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		健康あきしま21		<input type="checkbox"/> 義務		<input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
	予算科目コード		款 04	項 01	目 01	細目 016	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	
<p>目的</p> <p>&lt;対象は誰、何か&gt;</p> <p>障害を持つ市民</p> <p>身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること</p> <p>実施内容</p> <p>障害者等への歯科医療サービス支援。昭島市歯科医師会への委託。</p> <p>実績・成果</p> <p>相談件数 11件 訪問診療 8件</p>									
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		600	600	600	600			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	600	600	600	600			
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830			
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費 千円								
人工数 人									
総事業費 千円		1,430	1,430	1,430	1,430				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	歯科医に通院することができない障害者にとって、歯の健康を維持することは難しい問題となっているため、この事業は必要である。		判断理由	障害者が身近な地域かかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は概ね達成できた。		判断理由	年間での委託料となっているため事業費の変化はない。治療件数は、73件から11件に大幅の減となったが、診療の機会は前年と変わらず、サービス量に変化はない。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組	
					特にない。			現状を維持する。	
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	動脈硬化測定事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也				
					課	健康課	担当	阿部 宏美				
					係	健康係	電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康増進法 第17条1項							
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）		健康あきしま21				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O1	細目 O17	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	20歳以上の市民					動脈硬化測定と保健指導を通して生活習慣改善の動機づけを行う。						
	実施内容					実績・成果						
	動脈硬化測定・体脂肪測定 個別相談（保健・栄養）					年間利用者 623名 利用者内訳は65～74歳が45% 60～64歳が27% 50歳代が18% 40歳代6% 30歳代3%だった。 利用者のうち、継続的な指導や運動が必要な方21名には、健康課の健康教室紹介を行った。 今年度の申込受付ははがきだったが、毎回定員を上回る応募があり、測定者の抽選を行い、年間239名が抽選漏れとなつた。						
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	747	1,098	770	1,121	医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	260	549	330	561					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	487	549	440	560						
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,407	2,758	2,430	2,781						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4				
	判断理由			毎回定員以上の応募がある事業であり、市民ニーズが高い。市民の健康維持に非常に有効な事業であるため優先度は高い。			判断理由			実施方法については個別の時間配分や、相談項目などを常に検討し改善をおこなっている。毎回終了後に話し合いを行い、市民の要望に応えられる体制をとっている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4				
	判断理由			利用者に60歳以上の方も多く、動脈硬化予防の意識づけを行う必要がある若年～中年層の利用者を増やす必要はあるが、おおむね目的は達成できた。			判断理由			前年度とほぼ同額の決算となったが、測定実施者数は10%以上増えている。		
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		心疾患・動脈硬化・脳梗塞で医療機関受診中の参加者がいたため、実施に支障が出た。また、若～中年層の参加者をさらに増やすことは、今後の課題である。			実施増の要望が高く、事業を拡大方向に進めたいが、人的配置や事業費など難しい部分も多い。そのため、実施回数は現状を維持し、内容を充実させる方向で検討する。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子保健事務				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 保健指導係				江沢 秀也 中野 和馬 内線2177				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								母子保健法				
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）												
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O2	細目	O01	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
	目的 <対象は誰、何か>												
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>												
	・母子保健事業に携わる臨時職員 ・妊産婦、乳幼児、育児中の親等												
母子保健事業（妊産婦、育児中の親等の心身の健康状態を保つことと新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る）実施にあたり適切に臨時職員を配置すること													
実施内容													
実績・成果													
妊産婦、乳幼児、育児中の親等の心身の健康状態を保つことと新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図るため、共通する事務を行う。 具体的には、臨時職員への賃金の支払や啓発教材等の購入である。													
母子保健法が義務付ける各種健診事業等を適切な人員配置により効率的に実施できている。													
事務事業概要	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	8,881	9,122	9,007	9,244	医療保健政策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	15				子ども家庭支援区市町村包括補助金					
		都支出金	千円	642	139	778	140	次世代育成支援対策交付金					
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	8,224	8,983	8,229	9,104						
	一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320						
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	12,201	12,442	12,327	12,564							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断	母子保健法が規定する健康診査等を実施するためには必要である。				判断	母子保健事業を実施するために、必要かつ適切な人員配置ができた。				理由		
	理由					理由							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断	母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、臨時職員への賃金の支払や啓発教材等の購入にかかる経費を適切に管理できており、当初の目的は概ね達成できている。				判断	22年度と比べてサービス量もコストも大きな変化はない。				理由		
	理由					理由							
	課題と今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特になし。				予算編成時より適切な人員を計上し予算削減を図る。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	妊婦健康診査事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也								
					課	健康課	担当	高原 恵美子								
					係	保健指導係	電話	内線2178								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子保健法第13条											
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）															
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務											
	個別計画（年度）		健康あきしま21		<input checked="" type="checkbox"/> 義務		<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり									
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O2	細目	002	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	妊婦						母子の健康を維持し、妊産婦、新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る。									
	実施内容															
	妊婦は妊娠中に十数回の健診を受ける必要があり、母子健康手帳発行の際に交付する受診票(14回分)を使い、都内契約医療機関で受診できる。23年度から検査項目の追加(HTLV-1抗体検査)を行った。また出産予定日において35歳以上の妊婦には、妊婦超音波検査受診票も1回分交付(24年度から年齢制限撤廃で、全妊婦に1回分交付に拡大)。						実績・成果									
	1回目 963件 2~5回目 3784件 6~14回目 6457件 超音波 182件 近年交付枚数が増加、19年度までは2枚、20年度は5枚、21年度から14枚。															
	コスト (単位)				22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費 千円				66,462	73,997	68,119	77,601	妊婦健康診査臨時特例交付金							
	財源内訳	国庫支出金 千円														
		都支出金 千円	18,587				22,777	19,558					24,225			
地方債 千円																
その他特定財源 千円																
一般財源 千円		47,875				51,220	48,561	53,376								
一般職員人件費 千円				1,660	1,660	1,660	1,660									
人工数 人				0.20	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費 千円																
人工数 人																
総事業費 千円				68,122	75,657	69,779	79,261									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2						
	判断理由				若い世代の経済的負担を軽減し、安全・安心な出産につながり、少子化対策に貢献できる。				判断理由				地域格差のないサービス内容を保っていくことが必要である。また、近隣自治体とも同等の内容を維持していく必要があるため、実施方法は変えられない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由				妊娠届を11週以内にする人の割合を、100%に近づけるという国の目標(すこやか親子21)達成にも貢献度が高く、23年度には91.8%達成した。				判断理由				22年度に比較し、決算額は微増であるが、交付枚数も同程度の伸びとなっている。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		・受診券交付サービスがあっても、定期受診のできないケースのフォロー。				・国の公費負担の考え方に基づき、予算の検討を行う。また近隣自治体の動向にも注意しながら適正な予算編成に努める。									
B コスト改善に向けて実施方法を見直し		・新たに追加された検査(HTLV-1)に陽性者がいる場合のフォローアップの構築。														
C 抜本的な見直し																
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	乳幼児健康診査事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也		
					課	健康課	担当	清水 厚子		
					係	保健指導係	電話	内線2178		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子保健法13条					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 健康あきしま21		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 002 細々目 03		<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	乳幼児と保護者				身体の発達が目覚しく、また、定頸などの比較的わかりやすい発達上の指標のある3~4ヶ月児を対象に健康診査を行い、疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに、保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。					
	実施内容				実績・成果					
	1 3~4ヶ月児健康診査、 6~7ヶ月、9~10ヶ月健診 2 経過観察健診 3 乳児精密健康診査 4 乳幼児発達健康診査				3~4ヶ月健診は受診率が98% 有所見率は34%であった。6~7ヶ月は90.9%、9~10ヶ月健診は86.5%。経過観察健診は受診率88.9% 乳幼児発達健診は受診率91%であった。乳幼児発達健診の有所見率は98%であった。					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	13,747	14,657	14,180	14,653	子ども家庭支援区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	204	301	229	314			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	13,543	14,356	13,951	14,339			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	8,300	8,300	8,300	8,300			
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00				
	再任用職員人件費		千円	820	820	820	820			
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20				
	総事業費		千円	22,867	23,777	23,300	23,773			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	母子保健法第13条に基づく法的根拠			判断理由	3~4ヶ月健康診査は集団で実施している。多くの保護者にとって初めて公共機関に連れていく機会であり、待合の時間は良い交流の場となり、母親の不安軽減にも役に立っているため、現状の方法が最適である。				
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）				
	判断理由	乳幼児健康診査の受診率は年々上昇している。健診のフォローについては各健診後保健師が個別に電話連絡を実施、経過観察健診、発達健診へつなぎ、疾病の早期発見、保護者の不安に対応でき、当初の目的はほぼ達成された。			判断理由	受診者数によって、事業費は変わる。22年度と比較すると受診者数は決算額と同程度伸びとなっている。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		A	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合受診することができない。		未受診対策を図るために周知方法の工夫や子ども家庭支援センターとの連携体制を強化しつつ、出生数および受診率を十分に見極めて適正に計上していく。					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し		6~7ヶ月健診、9~10ヶ月健診は受診券配布で保護者が自分で医療機関に受診する。							
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
	E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	1歳6か月児健康診査事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	若林 郁	
					係	保健指導係	電話	内線2177	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								母子保健法第12条
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）								1歳6箇月児健康診査実施要綱
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		健康あきしま21						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり
	予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目 002 細々目 04
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	1歳6か月児と保護者				健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。				
	実施内容								実績・成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6か月健康診査</li> <li>1歳6か月歯科健診（昭島市歯科医師会委託）</li> </ul>				対象者数 936名 • 1歳6か月健康診査受診者数 918名 受診率98.1% 有所見者実数 61名 有所見率 6.6% • 1歳6か月歯科健診受診者数 784名 受診率83.8%				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	9,634	9,959	9,804	10,142		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	9,634	9,959	9,804	10,142			
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980			
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60			
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,230			
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30			
総事業費		千円	15,844	16,169	16,014	16,352			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠			1歳6か月健康診査は個別で、医療機関に受診するため、保護者の都合や児の健康状態に合わせて健診日を決められるため、受診しやすい。未受診対策で、受診期限の1か月前までに受診していない方に受診勧奨したため、受診率があがった。1歳6か月歯科健診については、個別で栄養士や保健師と相談するスペースを設置し、相談しやすくなったと意見があった。現在の実施方法が最も有効であるため、変える必要性は少ない。				
		③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	受診率は22年にくらべ上昇し、26市の中でも上位となっている。 (平成22年度健康診査受診率 87.7% 歯科健診 82.5%)			受診者数が増えた分だけ事業費も増なっている。				
		課題と今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
	課題と今後の方向性	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		健康診査は医療機関によって健診内容に格差が生じたり、他の母子保健サービスとの連携が不十分になったりする場合がある。また、医療機関からの結果受診票が届くのが2・3か月後になるため、事後フォローがタイムリーに出来ない。		受診者数の把握を適切に行い、適正な予算計上を行う。また、予算を有効に活用するため、スタッフの質の向上、医療機関と連携の充実を図る。			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
		D 縮小・廃止							
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 3歳児健康診査事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 保健指導係				江沢 秀也 担当 若林 郁 電話 内線2177	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								母子保健法第12条 三歳児健康診査実施要綱 歯科健康診査実施要綱	
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度） 健康あきしま21								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 002 細々目 05								<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
	目的 <対象は誰、何か> 3歳児とその保護者									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。									
	実施内容									
事務事業概要	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科検診、内科診察、集団指導 必要な場合：個別指導、心理相談、経過観察健診、精密健診 等				対象者数（通知発送数） 964 受診者数 922 受診率 95.6% 内科診察：有所見者実数 276 有所見率 29.9% 視力検診：要再検査 26 要精密 18 その他 5 要精密率 2.0% 聴覚検診：要再検査 145 要精密 1 その他 2 要精密率 0.1% 心理相談：実施者実数 95 実施率 10.3% 相談項目総数 157 歯科健診：罹患率 14.4% 1人当たりう歯数 0.45本					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		2,159	2,443	2,183	2,443				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	1,286	1,574	1,276	1,550				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	873	869	907	893				
	一般職員人件費 千円		4,150	4,150	4,150	4,150				
	人工数 人		0.50	0.50	0.50	0.50				
再任用職員人件費 千円		1,230	1,230	1,230	1,230					
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費 千円		7,539	7,823	7,563	7,823					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			母子保健法第12条による法的根拠			判断理由	3歳児は身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、児童への対応に不安・心配を抱えた保護者が多いため、集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて心理相談につなげる必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			3歳児健診の受診率は年々上昇している。26市で最上位の受診率となっている。 未受診者に対し、事後フォローをすることで、さらに受診率のアップにつながっている。			判断理由	集団健診であり実施日数の増減がなければ、事業費が大きく変わることはないが、受診率は上昇しているため、問題なく実施できている。		
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合受診することができない。			単価は都内ではすべて同額であるため、受診者数の把握を正確に行う。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	妊産婦・新生児訪問指導事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	清水 厚子・若林 郁	
					係	保健指導係	電話	内線2177	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子保健法第11条・17条				
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）				児童福祉法第6条の2④				
	中項目 O1 健康・医療				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	健康あきしま21				<input checked="" type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
	予算科目コード	款	O4	項	O1	目	O2	細目 003 細々目 O1 <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	妊産婦、新生児				【新生児訪問指導】新生児の発育と疾病予防等育児の上で必要な事柄を訪問により指導し、異常の発生防止、早期発見に努める。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供と、育児についての質問、相談を受ける。				
	実施内容				実績・成果				
	【妊産婦訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導 【新生児訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導 【こんにちは赤ちゃん事業】 保育士等による生後4ヶ月までの乳児はいる全ての家庭の訪問。				妊婦訪問 実人員 9名 延べ人員 45名 産婦訪問 実人員 47名 延べ人員 76名 新生児訪問 実人員 433名 延べ人員453名 未熟児訪問 実人員 30名 延べ人員 46名 こんにちは赤ちゃん事業 訪問依頼者 995名 訪問者数 984名 訪問実施率98.4%				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	4,603	4,951	4,660	5,104	次世代育成対策交付金 子育て支援交付金 医療保健政策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,323	1,366		1,414		
		都支出金	千円	837	514	1,881	513		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	2,443	3,071	2,779	3,177		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	4,150	4,150	4,150	4,150		
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50			
	再任用職員人件費		千円						
	人工数	人							
	総事業費		千円	8,753	9,101	8,810	9,254		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	母子保健法第11条・17条 児童福祉法第6条の2④による法的根拠			判断理由	不安の強い方や疾患を抱えた方、また近年、若年妊産婦や高齢妊産婦が増えており、妊娠期・新生児期・乳児期と訪問し、支援していく必要がある。また、こんにちは赤ちゃん事業での訪問実施率も高く、妊娠期・新生児期に把握できなかったケースもフォローできている。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。			
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	訪問事業の実施率において26市でトップレベルであった。			判断理由	事業費は微増しているが、22年に比べ、23年は訪問件数が増えている。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			母子健康手帳を3か所で配布しているため、保健師による面接が全件できず妊娠期の早期把握ができないケースもある。 こんにちは赤ちゃん事業訪問で不在のケースがある。		1件当たりの訪問単価は同額とするが、出生数・実施率を適正に判断して予算計上する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	妊産婦・乳幼児保健指導助成事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也		
					課	健康課	担当	中野 和馬		
					係	母子保健係	電話	内線2177		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子保健法10条					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O2	細目 004	細々目 O1
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	① 生活保護法による被保護世帯の妊産婦・乳幼児					対象者に疾病の予防または健康増進に必要な保健上の注意・助言を与えることを意図する。				
	② ①以外の市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児									
	実施内容									
	対象者に保健指導票を交付し、公費負担により保健指導を受ける機会を提供する。					実績・成果 保健指導票発行回数 5回 実人数 5人				
	コスト (単位)									
	直接事業費		千円	4	37	12	19	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
地方債		千円								
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	4	37	12	19				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	834	867	842	849				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				母子保健法10条によって義務付けられる事業である。				判断理由	申請者に保健指導票を交付し、委託医療機関にて保健指導を受けてもらうという現状の方法が妥当である。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由				申請者は委託医療機関で適切な保健指導を受けることができたが、相談者数は当初予定より減となった。				判断理由	申請者が増えたためコストが増加した。
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			申請者増加によるコスト増への対応。			現状維持。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	母親学級事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也			
					課	健康課	担当	清水 厚子・若林 郁			
					係	保健指導係	電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							母子保健法第9条			
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）							母子学級実施要綱			
	中項目 01 健康・医療							法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	健康あきしま21									
	予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目 005 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者				1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安解消する。						
	2.育児科、育児相談：乳幼児とその母親等				2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。						
	実施内容				実績・成果						
	マタニティクラス（1回3コース、年6回） フレッシュパパ・ママ学級（定員各25組、年5回） マタニティ歯科教室（年5回） 2歳児すこやか教室（年12回） こあら教室（定員10組、年22回） すくすく教室（定員10組、年20回） のびのび教室（定員10組、年13回） 育児相談（年12回）				マタニティクラス：受講時数165名 延受講者数 441 フレッシュパパ・ママ学級：計232名 マタニティ歯科教室：計58名参加 2歳児すこやか教室：年間申込237人中参加者203人、参加率85.7%。 こあら教室：年間参加者数延べ、親 216人、児 226人（双子で参加）、兄弟 23人 計465人参加。平均参加組数 9.8組 すくすく教室：年間参加者数延べ、親 182人、児 182人、兄弟 23人 計387人参加。平均参加組数 9.1組 のびのび教室：年間参加者数延べ、親 116人、児 116人、兄弟 28人 計260人参加。平均参加組数 8.9組 育児相談：年間利用者数は1613組、平均来所者数134組、育児相談は592人で平均相談者数は49組。						
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,522	1,664	1,613	1,664	医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	95	64		次世代育成支援対策交付金				
		都支出金	千円		180	47	子育て支援交付金				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	1,427	1,420	1,566	1,470				
事務事業評価	一般職員人件費	千円	7,470	7,470	7,470	7,470					
	人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90					
	再任用職員人件費	千円									
	人工数	人									
	総事業費	千円	8,992	9,134	9,083	9,134					
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2							
	判断理由	母子保健法第9条による法的根拠			判断理由	マタニティクラスについては働いている妊婦の方に土日に開催してほしいという意見もあったが、それ以外については良好と考える。実施方法については、前年同様に実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3							
	判断理由	母性科事業においてはアンケート集計により、今後の出産や育児に活かせるような学習や体験ができると思うと9割以上の評価を得られた。育児科、育児相談事業においては、育児相談においては参加者が多い中も大きな混乱もなく、効率よく実施ができ、親子教室においてはアンケート集計により、役立つ情報が得られた、不安および悩みの軽減ができると思うと9割以上の評価を得られた。			判断理由	実施回数は22年と同じだが、参加者数は増えた。事業費はほぼ変わらず実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		どの事業においても、「回数を増やしてほしい」という要望が多い。 グループ教室（こあら・すくすく・のびのび教室）については常に定員いっぱいのため、すぐにご案内できない状況。	実施回数増の要望も多いが、人的配置など難し問題も多い。同程度の予算範囲で効率よく実施できるよう、運営の工夫やスタッフの質をあげ、より充実した事業にしていく。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 離乳食講座事業				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 保健指導係				江沢 秀也 土生 みゆき 内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）													
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）													
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 健康あきしま21								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
	予算科目コード 款 04 項 01 目 02 細目 006 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
	目的 <対象は誰、何か> 4~6ヶ月及び9~12ヶ月の乳幼児をもつ保護者													
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 離乳食の開始やその後の食作りに自信を持たせ、食生活の大切さを認識してもらう。													
	事務事業概要	実施内容 4~6ヶ月の乳児対象（年9回）、 9~12ヶ月の乳幼児対象（年6回） 計 年15回 午後1時15分~2時半 定員 4~6ヶ月（30名）、9~12ヶ月（25名） 内容：離乳食の進め方と食事内容の説明 離乳食の試食（保護者のみ） ※9~12ヶ月の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり				実績・成果 年15回で、360組参加 終了後のアンケートで、講話の内容の理解度は99%、離乳食の作り方や与え方について参考になった人96%、となっている。感想も「試食があったのでイメージがわき、よかった」「気軽に質問できてよかったです」とおおむね好評であった。9~12ヶ月は、「ゆっくり聞きたかったので保育があるとよかった」と意見もあり、今後の検討課題と考えられる。また、9~12ヶ月は、申込み希望が多く、常に数人のキャンセル待ちがいる状態だった。								
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費 千円		556	563	536	563	次世代育成支援対策交付金								
財源内訳		国庫支出金 千円		282	235									
		都支出金 千円		0	0									
		地方債 千円												
		その他特定財源 千円												
		一般財源 千円	262	281	301					563				
一般職員人件費 千円		3,320	3,320	3,320	3,320									
人工数 人		0.40	0.40	0.40	0.40									
再任用職員人件費 千円														
人工数 人														
総事業費 千円		3,876	3,883	3,856	3,883									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2						
	判断理由 乳児が初めて口にする食事についての講座などで、これから食生活に大きく影響を与える。また、生涯に渡って健康に過ごせるよう、正しい食習慣を学び、生活習慣予防につなげていくための保護者への啓蒙活動としてもこの事業の重要性は高い。			判断理由 キャンセル待ちが出るなどの課題はあるが、部屋のスペースや乳幼児を連れての参加のため、民生児童委員数名に子守等の協力を受けながらの、現在の実施方法が概ね妥当と思われる。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由 参加者の99%が内容について理解し、96%が参考になったと答えている。試食があることで、成果が高まっていると考えられる。			判断理由 22年度に比較し、決算額はやや減ったが、参加者数はやや増となった。										
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題 9~12ヶ月児対象のキャンセル待ちを解消するための対応を考えていく必要性がある。			平成25年度予算編成における具体的な取組 非常に人気があり、キャンセル待ちが多いため定員を拡大する。そのため、保育付きの事業での保育士雇用(1回3人)の予算を確保したい。						
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	乳幼児歯科相談事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	高原 恵美子	
					係	保健指導係	電話	内線2177	
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠く法令、要綱等>	
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市乳幼児歯科相談実施要綱	
	大項目	O1	心とからだを支える（健康づくりの推進）						
	中項目	O1	健康・医療					法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）		健康あきしま21						
	予算科目コード	款	04	項	01	目	O2	細目 007 細々目 01	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	乳幼児（8ヶ月児～4歳児）				口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また望ましい健康習慣が家族ぐるみで育まれるようにする。				
	実施内容				実績・成果				
	1 初回ガイダンス（月4回） 内容：利用の説明、健康教育 2 完了教室（年6回） 内容：歯科健診、集団指導、歯磨き実習 3 歯科健康診査（年64回） 内容：歯科健診、個別相談 4 予防処置（年64回） 内容：フッ化物塗布（有料¥480）				参加者数 1 初回ガイダンス：303名 2 完了教室：90名 3 歯科健康診査：2065名 4 予防処置：700名				
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考く特財名称等>	
	直接事業費		千円	4,770	4,917	4,763	4,829	子育て推進交付金 歯科処置使用料	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	1,455	2,253	1,570	2,219		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円	362	399	336	336		
		一般財源	千円	2,953	2,265	2,857	2,274		
	一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	3,320		
	再任用職員人件費	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40		
		人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
	総事業費		千円	9,320	9,467	9,313	9,379		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	「生涯を通じた歯と口腔の健康づくり」は乳幼児期より始まっているため、むし歯予防についての知識の普及啓発を保護者に対しても実施する必要があるため優先度は高い。			判断理由	現在の方法で実施するのが最良であり、概ね適切に実施されている。フッ素塗布は¥480受益者負担あり。			
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			
	判断理由	継続的な診査・指導・処置等行うことにより、う蝕予防や口腔機能発達に効果が大きく、また、必要に応じ助言を行う事で、保護者の不安や心配が軽減されたとの声も多い。			判断理由	22年度に比較し、決算額はほぼ同額であるが、受診者はやや減となった。			
		今後の方針性（以下より選択）				現状における課題			
課題と今後の方針性	E		乳幼児歯科相談事業をさらに充実させていくために、対象年齢や実施内容等は今後の検討課題である。			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					前年(23年度)の予算を組みかえて、24年度から、新たに「初めての歯磨き教室」「5歳児歯科健康教室」を盛り込んだ事業を展開した。事業費を変えることなく実施することができたため、25年も同額の予算で取り組む。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	母子栄養食品支給事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也		
					課	健康課	担当	中野 和馬		
					係	保健指導係	電話	内線2177		
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								母子保健法14条 昭島市母子栄養食品支給事業実施要綱	
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）								法令による事業実施義務	
	中項目 01 健康・医療									
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O2	細目 008	細々目 01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市都民税非課税世帯 3 前年分の所得税非課税世帯				対象者の栄養摂取状態を良好に保つこと。					
	実施内容								実績・成果	
	毎月、母子栄養食品（粉ミルク）を支給する。 支給期間は出産前6か月～出産後1年。								平成23年度 支給世帯数8 支給延人数28	
	コスト (単位)								備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	44	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	44	120	67	90				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	874	950	897	920				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			母子保健法14条が「市町村は、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、栄養の摂取につき必要な援助をするように努めるものとする」と規定しており、法令等による義務付けのある事業である。			判断理由	母子栄養食品を職員が直接手渡す方法が採られている。この方法ならば保健師が母子の健康状態を直接確認できるので現状の方法は妥当と思われる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			母子栄養食品（粉ミルク）の支給により対象者の栄養摂取状態を良好に保つことができた。			判断理由	支給延人数が増えたためコストも増加した。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
				特になし		現状維持。				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也			
					課	健康課	担当	中野 和馬			
					係	保健指導係	電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市先天性代謝異常健診助成要綱						
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O2	細目 009	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1 生活保護法に定める被保護世帯 2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯 3 前年分の所得税非課税世帯					障害発生の早期発見を図る。					
	実施内容										
	先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。 (2,500円)					実績・成果 平成23年度 0件					
	コスト (単位)										
	直接事業費		千円	22決算	3	23当初予算	8	23決算	0	24当初予算	8
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	3		8		0		8		
一般職員人件費		千円	830		830		0		830		
人工数	人	0.10		0.10		0.00		0.10			
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	833		838		0		838			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				障害発生の早期発見を図ることを目的としており必要性は高いが、申請者が少ない。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				申請者が少ないため。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				申請者が減ったためコストが減少した。						
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	特になし			現状を維持する							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 予防接種事業				担当部署 保健福祉部 健康課 健康係					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				予防接種法					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 健康あきしま21		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード 款 04 項 01 目 03 細目 001 細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)							
	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	予防接種法で定められた対象者（予防接種の種類によって対象年齢等が違う）。主に乳幼児・小・中・高生・高齢者。				疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。					
事務事業概要	実施内容				実績・成果					
	定期接種（ジフテリア・百日咳・急性肺白髄炎[ボリオ]・麻疹・風疹・日本脳炎・破傷風・結核[BCG]・高齢者インフルエンザ）				乳幼児の定期接種は概ね高い接種率を維持している。23年7月には日本脳炎の対象者が拡大され延べ4,407名が接種した。インフルエンザは高齢者7,554名、小学生以下延べ8,953名が接種した。他にヒブ（延べ2,581名）、小児用肺炎球菌（延べ2,819名）、子宮頸がん（延べ1,729名）、高齢者肺炎球菌（291名）					
	任意接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・高齢者肺炎球菌・小学生以下インフルエンザ）									
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	181,016	310,997	255,665	299,856	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金			
	国庫支出金	千円								
	都支出金	千円	26,981	79,968	51,569	54,362				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	154,035	231,029	204,096	245,494	子育て推進交付金 医療保健政策区市町村包括補助金 インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金			
	一般職員人件費	千円	9,130	9,130	9,130	9,130				
	人工数	人	1.10	1.10	1.10	1.10				
	再任用職員人件費	千円								
	人工数	人								
	総事業費	千円	190,146	320,127	264,795	308,986				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	4						
	判断理由	予防接種は、その疾病の発病とまん延を防ぐため必要とされている。この数年で特に乳幼児の予防接種の種類が増え、任意接種も保護者からの要望が増えている。今後は定期予防接種の種類が増える可能性もあり、さらに拡充も必要とされている。	判断理由	制度の変更があり、対象者への周知や予診票の準備など、これまでのやり方ではできない場合も多く、その都度適切な方法を考え実施したが、大きな問題もなく概ねスムーズに実施できた。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3						
	判断理由	定期予防接種については、概ね必要な接種率となっている。任意接種については新たな補助事業も始まり、相当数の接種者数となった。	判断理由	予防接種の種類及び接種者数の増加に伴い事業費も増っている。						
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・法改正に伴う予診票や案内の作成・対象者の抽出システムの変更・市民や医療機関への周知などの事務量の増とその準備期間が短い。	予防接種法に基づき、必要な予算措置を行う。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	予防接種事故対策事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也		
					課	健康課	担当	菊本 将之		
					係	健康係	電話	内線2177		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				予防接種法					
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）									
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O3	細目 002	細々目 01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民					予防接種法に基づき接種を受けた者が疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において賠償する。				
	実施内容					実績・成果				
	医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料・介護加算金を年に2回に分け支給している。					対象者2名に対し、1-6月分を7月に、7-12月分を1月に支給している。				
	コスト (単位)									
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,575	7,617	7,522	7,591			
		都支出金	千円	5,667	5,712	5,641	5,693			
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	1,908	1,905	1,881	1,898				
一般職員人件費		千円	830	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	8,405	8,447	8,352	8,421				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			予防接種法第11条に基づく法的根拠			判断理由	他に代わる実施方法はない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			法令どおりの給付を行った。			判断理由	対象者数が同じため、事業費に変化はない。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
				特になし。			現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止										
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	感染症予防等事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也			
					課	健康課	担当	菊本 将之			
					係	健康係	電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）						
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
	中項目 01 健康・医療				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり								
	予算科目コード		款	O4	項	O1	目	O3	細目 004	細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。					
	実施内容					実績・成果					
	結核健診(15歳以上) 胸部エックス線検査					27名実施。(異常なし26名、要精密検査1名)					
	コスト (単位)										
	直接事業費		千円	41	22決算	44	23当初予算	74	23決算	44	24当初予算
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	41		44		74		44		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830	830	830	830		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	871	874	904	904	874	874	874		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項基づき実施			判断理由	現在の実施方法が最適と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	結核の予防は重要な課題である。受診する機会を持たない市民に検診の場を提供できた。			判断理由	定員制ではないため、希望者は受診することができる。そのため、受診者が増える事によって事業費も増となる。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					応募者数を事前に把握することができない。			現状を維持する。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 風水害による家屋消毒				担当部署 部 保健福祉部 課 健康課 係 健康係				江沢 秀也 岡部 建児 内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）											
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 09	項 01	目 04	細目 005	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 風水害による床上、床下浸水の被害をうけた市民										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 住宅等殺菌消毒作業を行い、衛生状態を良好に戻す。	
	実施内容 実施なし										実績・成果 実績・成果なし	
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	101	63	0	63						
財源内訳		国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	101	63	0	63					
一般職員人件費		千円	830	830	0	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.00	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	931	893	0	893						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由 風水害の被害にあわれた場合、非常に重要な事業であるが、実施する機会がないことが望ましい。			判断理由	妥当であるが、当該年度の実績はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由 当該年度の実績はない。			判断理由	当該年度の実績はない。							
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 特にない。			平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者福祉事務				担当部署 保健福祉部 介護福祉課 高齢サービス係			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）			
	中項目 02 高齢者福祉							
	個別計画（年度）				法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 001 細々目 01							
	目的 <対象は誰、何か> 介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 事務の円滑な執行			
	実施内容 通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等				実績・成果 高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。			
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
		直接事業費		千円	513	700	521	636
財源内訳		国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	513	700	521	636	
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830		
再任用職員人件費		人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10	
		人工数	人					
総事業費	千円	2,173	1,530	1,351	1,466			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の29事業を進める上でも必要である。		判断理由	予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	高齢者福祉事が適正に管理運営ができた。		判断理由	事務管理経費のため必要最小限の予算計上に止めており、決算ベースでは22年度とほぼ同額であった。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題 高齢者が増加していく中で、事務経費も増加していくことが考えられる。		平成25年度予算編成における具体的な取組 車両の車検が25年度はあるので、予算化する。 高齢者の増加を見込んで印刷製本費等を予算化する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署										
	老人ホーム入所援護事業			部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏							
				課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子							
				係	高齢サービス係	電話	内線2173							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人福祉法第11条第1項								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）													
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04							
事務事業概要	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)									
	<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)													
	目的													
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方			養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする										
	実施内容													
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。													
	養護者がないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不適当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。													
	実績・成果													
	平成23年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は34名。													
事務事業評価	養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。													
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費	千円	74,730	77,528	66,420	70,744	老人保護措置費負担金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	9,917	9,067	9,233								
		一般財源	千円	64,813	68,461	57,187								
	一般職員人件費	千円	2,490	2,490	2,490	2,490								
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30								
事務事業評価	再任用職員人件費	千円												
	人工数	人												
	総事業費	千円	77,220	80,018	68,910	73,234								
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2										
	判断理由	老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を探らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。					老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3										
	判断理由	虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくことができるよう、セーフティネットとしても成果を得ている。					平成22年度に比較し決算額は大きく下がったが、入所者数の減によるものである。1人当たりの経費については、法令により定められており、施設によるばらつきはない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性(以下より選択)	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となつたため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。	自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	高齢者日常生活用具給付事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子	
					係	高齢サービス係	電話	内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画						□義務(□市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03	項 01	目 04	細目 003	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。（要介護認定者を除く）				用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。				
	実施内容				実績・成果				
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。）各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円				歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るために、在宅生活の継続が維持できる。（平成21年度は申請2件、執行額110,460円。平成22・23年度は申請実績なし。）				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	0	161	0	162	高齢者社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	0	80	0			
		地方債	千円						
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	0	81	0				
一般職員人件費		千円	830	830	830				
人工数		人	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	830	991	830	992			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。		判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	2	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。		判断理由	過去2年の給付実績はない。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。		本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 河原崎 隆子	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O2 高齢者福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画				□義務（□市上乗せあり）					
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O04 細々目 O1				□任意（□都補助等あり）					
	目的 <対象は誰、何か> 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。									
	実施内容 毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施している。年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。									
事務事業概要	実績・成果 平成22年度の実利用人数は25人、利用述べ人数250人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込3,990円、丸洗い加工が7,980円。平成23年度の実利用人数は38人、利用述べ人数243人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込3307.5円、丸洗い加工が4,922円。									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,077	1,363	833	1,300			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	1,077	1,363	833	1,300			
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
人工数		人								
総事業費		千円	1,907	2,193	1,663	2,130				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	臥床していることが多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。		判断理由		介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけではなく、在宅にこもりがちな寝たきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。		判断理由		平成22年度に対し、経費が減少しているが、サービスの量も減少している。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。		現状を維持し予算計上予定。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	高齢者緊急通報システム事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子	
					係	高齢サービス係	電話	内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市在宅高齢者緊急通報システム事業実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03	項 01	目 04	細目 005	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方				容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる				
	実施内容								
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。				実績・成果				
	機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。				平成23年度の稼働台数は58件、通報件数は29件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,483	2,253	1,500	2,874	高齢社会対策区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	887	1,165	901	1,270		
地方債		千円							
その他特定財源		千円	10	10	61	10			
一般財源		千円	586	1,078	538	1,594			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	2,313	3,083	2,330	3,704			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。		消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。					
		本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の人命救助も観点からも優先度は高い。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。		平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。		申請件数の増減に応じ、現状を維持しつつ予算を計上する予定。		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	高齢者火災安全システム事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子	
					係	高齢サービス係	電話	内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				高齢者火災安全システム事業				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				実施要綱				
	中項目 02 高齢者福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画						<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03	項 01	目 04	細目 006	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	おおむね65歳以上のひとり暮らしの寝たきり高齢者または高齢者のみの世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方				火の不始末による火災発生のリスクを回避し、安全な在宅生活を維持する。				
	実施内容				実績・成果				
	電磁調理器の給付。電話回線により消防署と直結した屋外ブザーを備えた火災警報および通報器の設置、自動消火装置の設置、ガス自動遮断装置および専用通報機の貸与。				平成22年度は電磁調理器の給付2件、平成23年度は実績なし。				
	コスト (単位)				22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	28	155	0	155	高齢社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	0	56	0			
		地方債	千円						
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	28	99	0	84			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	858	985	830	985			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由			火災警報器が各家庭に設置が義務付けられたため、給付実績については、電磁調理器の給付にとどまっている。	判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			火災警報器システムについて実績がなく、達成できていない。	判断理由	本年度の実績はく効率化の判断ができない。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		当該事業の火災警報システムは、屋外に警報ブザーを取付けて地域の住民にも火災を知らせる方式であるため、申請に至らないケースが多い。		現状を維持しつつ予算を計上する予定。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏
					課	介護福祉課	担当	竹村 友宏
					係	高齢サービス係	電話	内線2173
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱			
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務			
	中項目 02 高齢者福祉				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
	個別計画（年度）							
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 007 細々目 01							
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	昭島市の区域内に引き続き1年以上住所を有し、医療保険に加入している65歳以上の者であって、次のいずれにも該当するもの。				老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。			
	(1) 老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者 (2) 前年（1月から6月に申請しようとする者は前々年）の所得が、所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する控除対象配偶者並びに扶養親族の有無及び数に応じて、老人の医療費の助成に関する条例施行規則（昭和44年東京都規則第174号）第2条、第3条及び第4条の規定により算定された所得の額を越えない者 (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者							
	実施内容				実績・成果			
	助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円				23年度の実績はない。			
	コスト (単位)							
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	財源内訳		千円	0	25	0	25	高齢社会対策区市町村包括補助金
	国庫支出金		千円					
都支出金		千円	0	12	0	12		
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	0	13	0	13		
一般職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	0	25	0	25		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	平成19年度以降、助成実績はない。			判断理由	特に前年度と変えることはなかった。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	成果なし。			判断理由	前年度と変わらず。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	実績がほとんど無い		東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定しているが、24年度の実績をふまえて廃止を検討。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 食事サービス事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 担当 八田 一彦 電話 内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱								
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目 02 高齢者福祉				法令による事業実施義務								
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 008 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
	目的												
	<対象は誰、何か> 70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。								
	実施内容				実績・成果								
事務事業概要	定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。				平成23年度は75人、7,054食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。								
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	3,581	4,100	3,748	4,000	高齢者社会対策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,790	2,050	1,874	2,000						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	1,791	2,050	1,874	2,000						
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830						
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
		人工数	人										
	総事業費		千円	4,411	4,930	4,578	4,830						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由	身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあった食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。			判断理由	民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。							
課題と今後の方向性		③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。								
	今後の方向性（以下より選択）				現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
課題と今後の方向性	B				配食数が減少傾向にあり、採算があわず、現事業者が撤退することも考えられる。 また、受益者負担等の見直しも必要となっている。			介護保険施設サービスにおける食費の負担軽減においても所得制限を設けており、所得に応じた受益者負担の見直し等を検討する。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	高齢者住宅改造費助成事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子	
					係	高齢サービス係	電話	内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱	
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉							法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画							
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目 009 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる方（予防給付については要介護者を除く）。				高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るために、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付）手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等</li> <li>・住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事</li> </ul>				<p>住宅改修予防給付 17件 住宅設備改修給付 15件（浴槽8件、便器の洋式化6件、流し、洗面台1件） 高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。</p>				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	3,168	3,109	4,607	4,300	高齢社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	1,584	1,554	2,303	2,150		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	1,584	1,555	2,304	2,150		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
	総事業費		千円	3,998	3,939	5,437	5,130		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が重症化しないようにするために必要な事業である。			判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。			
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			
	判断理由	当初の予定よりも多くの申請があり、増額補正により対応して事業を実施した。平成22年度18件から平成23年度32件となった。			判断理由	サービス量の増加に伴い経費も増加したが、補助基本額が定められており、効率化は図れなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			リフォーム関連業者によっては、相談者に市の制度が受けられるなどを前提に話を進めてしまっている場合もあり、申請の際は、確認と説明とともに、業者への指導が必要となっている。		申請件数に年度によって変動していたが、ここ数年は増加傾向にあり、実績値を考慮しながら予算化を図っていく。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 シルバーピア事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 濱崎 保 内線2153				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					生活協力員等配置要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）									<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 8箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者、156世帯、195人												
	実施内容 8箇所のシルバーピア住宅の内、5箇所にLSA（生活協力員）を3箇所にワーテン（管理人）を配置し、その入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。												
	実績・成果 以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対する日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センター作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整												
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	8,702	8,662	8,528	8,584	高齢社会対策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,811	1,812	1,800	1,812						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	6,891	6,850	6,728	6,772						
	一般職員人件費		千円										
	人工数		人										
	再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,230	1,230						
人工数		人	0.40	0.40	0.30	0.30							
総事業費		千円	10,342	10,302	9,758	9,814							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2					
	判断理由			シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加することが見込まれ、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。			判断理由			ワーテンが3人（3箇所）で行っているが、シルバーピアに居住しているので実施方法の変更は困難。LSAについても現在2つの社会福祉法人に委託しているが、他に担える事業者がない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者が自立した生活を送っている。			判断理由			平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		○入居者の高齢化の進展等に伴い、相談数が増加し、かつその内容が幅広く複雑化している。そのため、シルバーピア関係者のより一層の研鑽が望まれる。			現状を維持し予算計上予定。						
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
		C 抜本的な見直し											
		D 縮小・廃止											
	E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	高齢者電話訪問相談事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	八田 一彦	
					係	高齢サービス係	電話	内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市高齢者電話相談実施要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画						<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 03	項 01	目 04	細目 011	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の者。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消を目的とする。				
	実施内容								
	3名の電話相談員が週に1回程度電話をし、相談や安否確認を実施する。				平成23年度は延べ利用者776名の方へ電話相談をした。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は、早急に本人状況の確認に繋げた。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	182	219	182	183	高齢社会対策区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	54	72	54	54		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
一般財源		千円	128	147	128	129			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	1,012	1,049	1,012	1,013			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			他者との交流が少ない方にとっては、とても重要な事業である。			電話相談員は、高齢者の話し相手であり、信頼関係を結んでいる。単に安否確認の電話をするだけでなく、各種の相談をうけており、ほかの方法ではできない。また、実施している方法以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけて、日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消が図られた。			平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。		
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					孤立死が社会問題となっており、利用者拡大が必要である。利用者拡大を図る上で、将来的に電話相談員の確保が課題となっている。		現状を維持し予算計上予定。		
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 老人クラブ補助事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 竹村 友宏 内線2173							
	第5次総合基本計画における位置付け															
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
	中項目	02	高齢者福祉													
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画														
	予算科目コード	款 03	項 01	目 04	細目 012	細々目 01	実施根拠<法令、要綱等> 昭島市老人クラブ補助金交付 要綱									
		法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり														
		目的 <対象は誰、何か> 補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会														
		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。														
事務事業概要	実施内容				実績・成果											
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 22,800円×活動月数 (2) 人数割額 200円×4月1日の会員数×活動月数 連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円				各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。また、老人クラブ数や人数も増加している。											
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	17,276	18,121	17,552	18,119	高齢者社会対策区市町村包括補助金 老人クラブ運営費補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	10,705	11,144	10,761	11,144									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	6,571	6,977	6,791	6,975									
	一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490									
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	19,766	20,611	20,042	20,609										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2						
	判断理由				老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図ることともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適切な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。				判断理由				老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第5期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5	④効率性（効率的に実施できたか）				4						
	判断理由				老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。 23年度には都内で多くの老人クラブが会員を減少する中で、昭島市の老人クラブ会員数は約200人の増加があり、この増加数は都内で1番である。				判断理由				コストは微増だが会員数やクラブ数の増加など、活動が拡大している。 平成23年度の65歳以上の老人クラブ会員の加入率は都内全体で11.7%、区部で12.2%、市町村部で10.7%となっているが、昭島市は16.2%となっている。			
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題 ・老人クラブの無い地域 ・新規クラブの活性化				平成25年度予算編成における具体的な取組 会員数100人増（見込み）=+20,000 2クラブ増（60人）=+605,600							
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	敬老金支給事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	竹村 友宏	
					係	高齢サービス係	電話	内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者福祉条例			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 03	項 01	目 04	細目 013	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民				高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。				
	実施内容								
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。				実績・成果				
					毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、23年度の支給対象者（77歳・907人、88歳・259人、99歳・17人）については、所在（安否）確認ができた。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,677	8,180	7,349	9,100		
		都支出金	千円						
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	7,677	8,180	7,349	9,100			
一般職員人件費		千円	1,660	1,660	1,660	1,660			
再任用職員人件費	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20			
	総事業費	千円	9,337	9,840	9,009	10,760			
		人							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3				
	判断理由	民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとって、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者との安否の確認にもつながる。				判断理由	各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。		
		③達成度（成果はどの程度あるか）	3		④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考えるが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。				判断理由	コストは当該年度の対象者の数で増減するが、概ね前年と変わらずサービスも特に変わった点はない。		
		⑤課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E		現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組	
	課題と今後の方針性	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		E	・民生委員では本人に会えないケースがある（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者）	25年度は対象人数が更に増えると予想されることがから、増額での予算計上は避けられない。			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し			・民生委員が会えないケースについては市職員が対応し支給				
		C 抜本的な見直し			・支給対象者が多い77歳（喜寿）の高齢者は、支給額が5千円と僅額				
		D 縮小・廃止							
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 在宅介護者リフレッシュ事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 ハ田 一彦 内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								在宅介護者リフレッシュ事業実施要綱	
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務	
	中項目 02 高齢者福祉								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画									
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 014 細々目 01									
	目的 <対象は誰、何か> 家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。									
	実施内容 社会福祉協議会に事業を委託。コンサート招待や独演会、映画上映会を開催した。									
	実績・成果 平成23年度では、岩崎宏美コンサート（参加者10名）林家正蔵独演会（参加者10名）映画「明日の記憶」上映会（参加者100名）を開催し、多数の参加があった。普段、外出することが難しい介護者にとっては、リフレッシュと外出のきっかけになった。									
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	181	217	217	高齢社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	91	108	108				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	90	109	109				
	一般職員人件費		千円	830	830	830				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円							
人工数		人								
総事業費		千円	1,011	1,047	1,047	1,047				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりが持つことが難しい現代では、必要不可欠である。			判断理由 東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。			判断理由 平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。プログラムを増やし、内容をさらに充実させる必要がある。		平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。			
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	シルバーファミリーほっとライン事業				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子	
					係	高齢サービス係	電話	内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務				
	中項目 O2 高齢者福祉				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード 款 O3 項 O1 目 O4 細目 O15 細々目 O1								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護されている方				認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。				
	実施内容				実績・成果				
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。 必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。 市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,250円の1/2を助成している。				平成23年度末現在、登録者5件、探索件数22件、現場急行0件。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		8	27	5	27			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		8	27	5	27				
一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		838	857	835	857				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減につながっていることから、優先されるべき事業である。		判断理由	本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等が必要で、委託以外の実施方法はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	認知症による徘徊高齢者の状態増は変化が著しく、登録者の入れ替わりがあり、年間登録者数は5~10名程度となっている。件数的な伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故が未然に防止されている。		判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					認知症の高齢者の衣服や持ち物などにいかに所持させるかが課題であり、より小型で軽量な製品等が開発された際は検討をする。		現状を維持し予算計上予定。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者各種教室事業			担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				
	第5次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			実施根拠<法令、要綱等> 昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱				
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 02 高齢者福祉			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画			□義務（□市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 016 細々目 01							
	目的 <対象は誰、何か> 65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民							
	実施内容 ○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催							
	実績・成果 平成23年度においては47教室・1083人と教室数、参加人数ともに増加しており、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。							
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		5,772	8,000	7,351	8,000	高齢社会対策区市町村包括補助金 福祉サービス事業利用者負担金	
	財源内訳 国庫支出金 千円							
	都支出金 千円		2,431	3,617	3,108	3,570		
	地方債 千円							
	その他特定財源 千円		910	765	1,065	860		
	一般財源 千円		2,431	3,618	3,178	3,570		
	一般職員人件費 千円		2,490	2,490	2,490	2,490		
	人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30		
	再任用職員人件費 千円							
人工数 人								
総事業費 千円		8,262	10,490	9,841	10,490			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		この事業で実施している講座は、民間でも実施されているものが多いが、市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金が低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。		判断理由		平成22年度から一部事業の見直しを図り、一部事業を市の事務で行うなど事業の見直しを図った。また、高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由		受講者からは概ね受講してよかったですとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいづくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。		判断理由		教室数を増やしたため総事業費は増加したが、増加量に見合う教室の参加人数も増加があった。	
	課題と今後の方針性		今後の方針性（以下より選択）	A	現状における課題 ・教室数をもっと増やしてほしいとの要望 ・男性参加者が少ない ・7～9月の開催希望		平成25年度予算編成における具体的な取組 対象者の増加や趣味の多様化により教室数を増加する方向で検討する。	
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 家族介護慰労事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 八田 一彦 内線2172			
	第5次総合基本計画における位置付け											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	実施根拠<法令、要綱等>								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）	昭島市家族介護慰労金支給事業実施要綱								
	中項目	02	高齢者福祉	法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画									<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード	款 03	項 01	目 04	細目 017	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	在宅の要介護高齢者の介護者					慰労金の支給により、介護者の身体的、精神的および経済的負担を軽減する。						
事務事業概要	実施内容				実績・成果							
	次に掲げる要件に該当する要介護高齢者の介護者に10万円を支給 (1)介護する高齢者の介護度が4又は5であること (2)介護する高齢者が1年間介護保険等サービスを受けていないこと (3)介護者及び要介護高齢者が、要件期間中において市民税が非課税であること				平成23年度は対象者なし							
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	100	100	0	100					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	100	100	0	100					
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	930	930	830	930						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由	本来であれば介護保険サービスを利用することも可能であるものの、家族介護を希望し、家族介護を実施している家族に対しては、その労をねぎらう視点からも必要な事業である。			判断理由	従来は、国の補助事業であったため、1件10万円となっており、26市中16市で10万円で実施している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）	1		④効率性（効率的に実施できたか）			3					
判断理由	要介護4及び5の重度の方、非課税世帯の方で、かつ、介護保険サービス等の利用がない方は、平成23年度には該当者がなかった。			判断理由	実績がなく、効率性が計れない。							
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
				介護保険法施行時に設けられた制度であるが、対象者が少ないことが課題である。この事業は、同法施行時には保険者に義務付られていた経過もあり、現状維持している。			現状を維持し予算計上予定。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																				
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏																																																																	
			課	介護福祉課	担当	井上 浩樹																																																																	
			係	高齢サービス係	電話	内線2172																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																																																																
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者ホームヘルプサービス																																																																
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						利用者負担額補助要綱																																																																
	中項目 02 高齢者福祉						法令による事業実施義務																																																																
	個別計画（年度）		□義務(□市上乗せあり)																																																																				
	予算科目コード		款 03 項 01 目 04 細目 019 細々目 01	☑任意(□都補助等あり)																																																																			
事務事業概要	目的																																																																						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																			
	訪問介護サービスを利用する者に対し、利用者負担金の一部又は全部を補助する。																																																																						
	実施内容																																																																						
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢到達前1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者で以下の条件を満たす者に対し、訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護サービスを利用したときの利用者負担分を軽減する。 ○ 65歳に到達し、介護保険の対象となった者 ○ 40歳から64歳までのもので要介護又は要支援の状態となった者																																																																						
	実績・成果																																																																						
	該当者なしのため、実績なし。																																																																						
	コスト (単位)																																																																						
	22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>																																																																						
	<table border="1"> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>  国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>830</td> <td>0</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>  人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.10</td> <td>0.00</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>854</td> <td>0</td> <td>854</td> </tr> </table>						直接事業費	千円	0	24	0	24	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	24	0	24	一般職員人件費	千円	0	830	0	830	人工数	人	0.00	0.10	0.00	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	0	854	0
直接事業費	千円	0	24	0	24																																																																		
国庫支出金	千円																																																																						
都支出金	千円																																																																						
地方債	千円																																																																						
その他特定財源	千円																																																																						
一般財源	千円	0	24	0	24																																																																		
一般職員人件費	千円	0	830	0	830																																																																		
人工数	人	0.00	0.10	0.00	0.10																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																						
人工数	人																																																																						
総事業費	千円	0	854	0	854																																																																		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）	2																																																																		
	判断理由	現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。		判断理由	国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	1		④効率性（効率的に実施できたか）	3																																																																		
	判断理由	22・23年度と実績はない。		判断理由	該当者不在のため、実績なし。																																																																		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																			
			東京都の実施要綱等と整合性を図り実施しているが、現在は該当者がいない状況である。	現状を維持し予算計上予定。																																																																			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	特別養護老人ホーム愛全園ベット確保事業				保健福祉部	課長	萩原 秀敏									
	課	介護福祉課	担当	八田 一彦												
	係	高齢サービス係	電話	内線2172												
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>											
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱													
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）														
	中項目	02 高齢者福祉	法令による事業実施義務													
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>											
	特別養護老人ホームに入所する市民				特別養護老人ホーム愛全園のベットを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。											
	実施内容				実績・成果											
	ベット確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。				入退所時におけるベッドの空き状況を精査し、補助金を交付した。 1床あたり年間285,000円の補助。 年568床（月平均47.33床）の利用により、13,490,000円の補助金を交付した。											
	コスト (単位)			22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費 千円			13,799	14,250	13,490	14,250									
	財源内訳	国庫支出金 千円														
		都支出金 千円														
		地方債 千円														
その他特定財源 千円																
一般財源 千円		13,799	14,250	13,490	14,250											
一般職員人件費 千円			830	830	830	830										
人工数 人			0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費 千円																
人工数 人																
総事業費 千円			14,629	15,080	14,320	15,080										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2								
	判断理由	特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。			判断理由	要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3								
	判断理由	退所時期と入所時期に乖離があるため、入所状況が50床に満たない月もあるが、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。										
	課題と今後の方向性		今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組								
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特別養護老人ホームもくせいの苑ベット確保事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				
	第5次総合基本計画における位置付け 政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 02 高齢者福祉				実施根拠<法令、要綱等> 特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱 法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 020 細々目 02								
	目的 <対象は誰、何か> 特別養護老人ホームに入所する市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 特別養護老人ホームもくせいの苑のベットを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。				
	実施内容 ベット確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。				実績・成果 1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費		千円	7,980	7,980	7,980		
		財源内訳	国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
地方債			千円						
その他特定財源			千円						
一般財源			千円	7,980	7,980	7,980			
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	8,810	8,810	8,810	8,810			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。			判断理由 要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由 ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。			判断理由 平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。		現状を維持し予算計上予定。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 特別養護老人ホームフジホームベット確保事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				
	第5次総合基本計画における位置付け 政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実） 中項目 02 高齢者福祉				実施根拠<法令、要綱等> 特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱 法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 020 細々目 03								
	目的 <対象は誰、何か> 特別養護老人ホームに入所する市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 特別養護老人ホーム富士ホームのベットを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。				
	実施内容 ベット確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。				実績・成果 1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250		
		財源内訳	国庫支出金	千円					
			都支出金	千円					
地方債			千円						
その他特定財源			千円						
一般財源			千円	14,250	14,250	14,250	14,250		
一般職員人件費		千円	830	830	830	830			
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	15,080	15,080	15,080	15,080			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。			判断理由 要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由 ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。			判断理由 平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。		現状を維持し予算計上予定。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助事業			部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
				課	介護福祉課	担当	八田 一彦					
				係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例、同条例施行規則、社会福祉施設建設費借入金償還補助金交付要綱				
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	O2	高齢者福祉					法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O4	細目	O20	細々目	O5
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会						高齢者在宅サービスセンターを整備することにより、昭島市地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	高齢者在宅サービスセンター建設費借入金の償還に対し、平成14年度から平成33年度までの債務負担行為により補助金の交付を実施。						補助金の額は、債務負担行為により、平成14年度から平成31年度までの各年度は5,677,091円、平成32年度は5,677,104円、平成33年度は5,097,368円となっている。					
	コスト			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費			千円	5,677	5,678	5,677	5,678				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	5,677	5,678	5,677	5,678						
一般職員人件費			千円	830	830	830	830					
人工数			人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費			千円									
人工数			人									
総事業費			千円	6,507	6,508	6,507	6,508					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					2		
	判断理由	債務負担行為に基づき補助金の交付を実施しているが、地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進が図れている。			判断理由	要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）					3		
	判断理由	補助金の交付により、地域における高齢者介護予防通所サービス事業が実施されている。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。						
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
				高齢者人口が増加する中、今後一層の利用者拡大が必要である。			債務負担行為に基づく予算を計上予定。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 敬老大会事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 井上 浩樹 内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	02	高齢者福祉						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 03	項 01	目 04	細目 021	細々目 01			<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> (1)招待者 88歳（平成22年9月15日現在）の方 (2)入場者 全市民対象 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 高齢者の長寿のお祝いと、これからの中高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。									
	実施内容 第1部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、小学生からのメッセージ 第2部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス、マジックショー（愛たまみ）、歌謡ショー（こまどり姉妹） （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催） 実績・成果 平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）を併せ約2,300人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの中高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。									
	事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	22決算 1,869	23当初予算 1,907	23決算 1,897	24当初予算 1,906	備考<特財名称等>	
財源内訳		国庫支出金	千円					高齢社会対策区市町村包括補助金		
		都支出金	千円	935	953	948	953			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	934	954	949	953			
一般職員人件費		千円	4,980	4,980	4,980	4,980				
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費	千円	6,849	6,887	6,877	6,886					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要であり、介護福祉課高齢サービス係の事業のうち優先順位は高いものである。			判断理由	前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	平成23年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができた。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 開催場所の市民会館・公民館が平成25年度は、外壁工事のため使用できなくなるため、開催場所の確保及び開催内容の見直しが必要である。			平成25年度予算編成における具体的な取組 開催場所の確保を要するため、予算の増額計上となる見込である。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者生活支援ショートステイ事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 井上 浩樹 内線2172	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱					
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
	中項目 02 高齢者福祉									
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 022 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
	目的 <対象は誰、何か> 昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの。 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。									
	実施内容 高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護									
	実績・成果 なし									
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		206	362	0	362				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	206	362	0	362				
	一般職員人件費 千円		830	830	0	830				
	人工数 人		0.10	0.10	0.00	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		1,036	1,192	0	1,192					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。			判断理由 高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 平成23年度は、この事業による高齢者を一時的に保護する事例がなかった。			判断理由 事業実績がないことから効率性を判断できない。						
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 緊急時に施設の空きベッドを確保することが困難な状況にある。		平成25年度予算編成における具体的な取組 高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要があり、現状を維持し予算計上予定。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 シルバー ゆう ゆう 事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 濱崎 保 内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					ゆう ゆう 事業補助要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的													
	<対象は誰、何か> 市内に住所を有する65歳以上の高齢者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。									
	実施内容													
事務事業概要	市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の者の料金（400円）に対し、300円を市が負担する形で、補助金を交付する。なお、利用者負担額は100円。				実績・成果 平成23年度では、三浴場合計で25,391人が利用した。平成24年度では、26,000人以上の利用を見込んでいる。この事業は、高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上、仲間づくりに寄与している。									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費 財源内訳		千円	7,555	8,000	7,617	7,800	後期高齢者医療特別会計長寿健康増進事業繰入金						
	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円	3,599		3,786									
	一般財源	千円	3,956	8,000	3,831	7,800								
	一般職員人件費		千円											
	人工数	人												
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20								
総事業費		千円	8,375	8,820	8,437	8,620								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2						
	判断理由	高齢者及びその単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の一つとしてある。			判断理由	高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、本事業もその1つとして必要な事業で継続して実施した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）			3						
	判断理由	本事業は、年間延べ25,000人と多くの方に利用者され、健康増進や仲間・生きがいづくりに大きく貢献している。			判断理由	平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 浴場所在地に地域的な偏りがある。			平成25年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高齢者紙おむつ購入費助成事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 濱崎 保 内線2153			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					紙おむつ等購入費給付要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	024	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的											
	<対象は誰、何か> 市内に住所を有し、介護保険施設及び病院等の施設入居者を除く、介護保険法第19条第1項に基づく要介護3以上の認定者。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減し、在宅介護及び福祉の増進を図る。							
	実施内容				実績・成果							
毎月一回「紙おむつ購入費支給事業協定書」を結んでいる（2社）業者が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。				23年度の利用延べ人数4,314人、給付額21,861,266円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。								
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	20,464	20,800	21,861	21,600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	20,464	20,800	21,861	21,600					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
	再任用職員人件費		千円	820	820	1,230	1,230					
人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.30						
総事業費		千円	21,284	21,620	23,091	22,830						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由	対象者である要介護認定3以上の人気が、平成22年度（延べ人数）18,300人、平成23年度18,532人と増加している。今後も寝たきり高齢者や家族介護者の増加が予測されることから、家族介護の負担軽減の必要性は高い。			業者が自宅に配達する方法など、家族介護者の負担軽減を図ることから継続して事業を行う。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	寝たきり高齢者等の紙おむつの使用はその家族の経済的負担が重く、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減が図られた。			利用者の増加に伴い、事業費も増加している。							
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
					事業費は市費のみで、年々利用者も増加しており、財政的負担が重くなっている。			対象者や受益者負担等の見直しを検討する中で、予算計上を考えて行きたい。				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			また、要介護認定軽度者であっても、疾病により紙おむつが必要な高齢者もいることから、対象者や受益者負担等の見直しも検討する時期に来ている。							
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 救急医療情報キット配付事業				担当部署 部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係				萩原 秀敏 竹村 友宏 内線2173	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱					
	大項目 02 心とからだを支える（健康づくりの推進）				法令による事業実施義務					
	中項目 02 高齢者福祉				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画									
	予算科目コード 款 03 項 01 目 04 細目 025 細々目 01									
	目的 <対象は誰、何か> 65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるよう支援する。					
	実施内容 市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。				実績・成果 平成24年3月31日現在で496個配付。民生委員に対して、約1100個のキットを安否確認を兼ねた戸別訪問時に配ってもらうよう依頼した。					
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費		千円	1,000	704	237	高齢社会対策区市町村包括補助金				
財源内訳		国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	500	352			118		
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	500	352			119		
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490					
人工数		人	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	3,490	3,194	2,727					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。			判断理由	新規事業であり、事業を実施するにあたり様々な検討を行っての事業である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	当初2000個の救急医療情報キット配付を予定したが、約半年で500個の配付に止まった。			判断理由	23年度新規事業のため、前年度比較は出来ない。広報等で周知したが、窓口へ申請の手続きが必要であり、見込みより申請が少なかった。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	A	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
				広報及び周知方法の改善が課題である。		単身高齢者及び老老世帯の増加数に見合った予算措置が必要であり、現状を維持し予算計上予定。				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	朝日町高齢者福祉センター管理運営				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	小林 温	
					係	高齢サービス係	電話	内線2153	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								(老人福祉法) 昭島市高齢者福祉センター条例
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 05 細目 001 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者				趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。				
	実施内容								
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営				施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,615	2,156	1,488	2,010	高齢者福祉センター使用料、電話料	
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
その他特定財源		千円	1	3		1			
一般財源		千円	1,614	2,153	1,488	2,009			
一般職員人件費									
人工数		人							
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820			
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
総事業費									
千円 2,435 2,976 2,308 2,830									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。		施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	松原町高齢者福祉センター管理運営				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	小林 温	
					係	高齢サービス係	電話	内線2153	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								(老人福祉法) 昭島市高齢者福祉センター条例
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 05 細目 002 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者				趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにす				
	実施内容								実績・成果
	○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営				施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていることまた、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用がある。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		7,163	7,984	7,679	17,434	市町村総合交付金、高齢社会対策区市町村包括補助金、被災県災害救助費負担金、高齢者福祉センター使用料、電話料、庁舎等光熱水費、市民総合賠償保障保険金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円			313	6,990			
		地方債 千円							
その他特定財源 千円		779	787	698	703				
一般財源 千円		6,384	7,197	6,668	9,741				
一般職員人件費 千円									
人工数 人									
再任用職員人件費 千円		1,230	1,230	1,230	1,230				
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30				
総事業費 千円		8,393	9,214	8,909	18,664				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由		増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。		判断理由		主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由		個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 ただし、老人福祉法に定める生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。		判断理由		平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。		
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。		施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	拝島町高齢者福祉センター管理運営				部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏	
					課	介護福祉課	担当	小林 温	
					係	高齢サービス係	電話	内線2153	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								(老人福祉法) 昭島市高齢者福祉センター条例
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 02 高齢者福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 第5期昭島市介護保険事業計画								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 01 目 05 細目 003 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者				趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。				
	実施内容								
	○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営				施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,229	4,624	4,374	4,619	高齢者福祉センター使用料、電話料、庁舎等光熱水費	
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
その他特定財源		千円	51	54	50	51			
一般財源		千円	4,178	4,570	4,324	4,568			
一般職員人件費									
人工数		人							
再任用職員人件費		千円	820	820	820	820			
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
総事業費		千円	5,049	5,444	5,194	5,439			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。			主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。 高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。			平成22年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		他の高齢者福祉センターと比較し、築年数の経過は少ないが、年々修繕箇所が増加している。		経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 基礎年金等事務				担当部署 部 保健福祉部 課 保険年金課 係 年金係				高橋 功 担当 加藤 明子 電話 内線2042		
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								国民年金法		
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
	中項目 02 保険・年金								法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 03 項 01 目 06 細目 001 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。										
	実施内容 ①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査 ②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査 ③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理 ④年金手帳の再交付申請の受理 ⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査 ⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査 ⑦年金受給権者からの裁判請求その他給付に係る申請等の受理及び審査										
	事務事業概要	実績・成果		国民年金第1号被保険者 17,546人 国民年金第3号被保険者 9,116人 任意加入者 312人 資格取得（届・申出） 2,020件 免除・学生納付特例申請 4,940件 国民年金裁判請求等 78件							
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費 千円		3,742	3,677	5,017	5,210	・基礎年金等事務委託金					
財源内訳		国庫支出金 千円	3,742	3,677	5,017	5,210					
		都支出金 千円									
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	0	0	0	0					
一般職員人件費 千円		24,900	24,900	16,600	16,600						
人工数 人		3,00	3,00	2,00	2,00						
再任用職員人件費 千円				4,100	4,100						
人工数 人				1,00	1,00						
総事業費 千円		28,642	28,577	25,717	25,910						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 5							
	判断理由	国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業である。			判断理由	平成23年度から年金相談員による相談を毎日1時間延長したことにより、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じたきめ細かな相談業務の充実がより図られ、市民サービスの向上につながった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4				④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由	国民年金法による法定受託事務を適正に行い、日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上に努めている。また、国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等PRしている。			判断理由	主に年金相談員の時間延長により、コストが増加したが、きめ細かな相談業務の充実が図られた。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
		社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。			法定受託事務により行っている事業ではあり、直接事業費は国庫支出金により実施しているため、具体的な取り組みはなし。						
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署												
	老人保健医療事務				部	保健福祉部	課長	高橋 功									
					課	保険年金課	担当	鈴木 淳一									
					係	後期高齢者医療係	電話	内線2175									
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>												
	政策項目		O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）	老人保健法												
	大項目		O1	心とからだを支える（健康づくりの推進）	法令による事業実施義務												
	中項目		O2	保険・年金	<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)												
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)										
	予算科目コード		款	O3	項	O1	目	O4	細目	O18	細々目	O1					
事務事業概要	目的																
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>										
	75歳以上（昭和7年9月30日以前出生者を含む）、65歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者3級以上で申請のあったもの）						医療保険に加入している対象者に自己負担が1割または3割の医療証を交付。										
	実施内容																
	対象者の医療費はレセプト確認後、支払基金、国保連合会に支払い、経費は支払基金、国、都、市が負担する。対象者は病院等で1割または3割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代金も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。平成20年度よりあらたに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。						実績・成果										
	コスト				(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費				千円	75	236	37	86								
	財源内訳	国庫支出金				千円											
		都支出金				千円											
		地方債				千円											
その他特定財源				千円													
一般財源				千円	75	236	37	86									
一般職員人件費				千円	2,490	830	830	0									
人工数				人	0.30	0.10	0.10	0.00									
再任用職員人件費				千円													
人工数				人													
総事業費				千円	2,565	1,066	867	86									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2							
	判断理由				老人保健法に基づく老人保健医療制度の廃止による精算行為のみとなっている。				判断理由	平成22年度に老人保健医療特別会計が廃止となり、現在は過誤納分の精算のみとなっており、実施方法については、前年度の方法を踏襲した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				4							
	判断理由				予算以上の精算行為が発生した場合、補正の対応が必要となる等の課題はある。				判断理由	精算行為等が減少したことによりコストが減少したが、サービス量は変わっていない。							
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	D	現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組								
					平成20年度後期高齢者医療制度実施により、老人保健医療制度が廃止となり精算行為のみの状況である。				平成25年度予算編成については、今年度の執行状況等により予算編成をする。								
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														